

令和7年度外務省 ODA 評価

無償資金協力(国際機関連携方式)の評価  
(第三者評価)

別冊

令和8(2026)年3月

評価主任：一般財団法人 国際開発センター 理事長 牟田博光

アドバイザー：京都産業大学 国際関係学部 教授 クロス京子

株式会社 国際開発センター

## 別冊目次

資料 1 略語表 .....	1
資料 2 評価の枠組み.....	3
資料 3 メタ評価結果の概要.....	8
資料 4 在外公館及び国際機関のアンケート調査の概要.....	27
資料 5 ケーススタディ国の関連情報.....	33
1 ガーナ.....	33
2 シエラレオネ.....	37
3 フィリピン.....	40
資料 6 評価主任・アドバイザー所感.....	46
資料 7 調査先リスト.....	50
資料 8 現地調査写真.....	53
資料 9 参考文献.....	55

## 資料 1 略語表

略称	英語名称	日本語名称
AOIP	ASEAN Outlook on the Indo-Pacific	インド太平洋に関する ASEAN アウトルック
BARMM	Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao	バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域
BHN	Basic Human Needs	基礎生活分野、人間の基本的ニーズ
BIAF	Bangsamoro Islamic Armed Forces	バンサモロ・イスラム軍
BIWAB	Bangsamoro Islamic Women Auxiliary Brigade	バンサモロ・イスラム女性補助部隊
BTA	Bangsamoro Transition Authority	バンサモロ暫定自治政府
CHPS	Community-Based Health Plan Services Strategy	ガーナ地域保健計画サービス戦略
CHW	Community Health Worker	コミュニティヘルスワーカー
COVID-19	Coronavirus disease 2019	新型コロナウイルス感染症
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DFID	Department for International Development	(英国)国際開発省 (現 Foreign, Commonwealth & Development Office)
E/N	Exchange of Notes	交換公文
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GBV	Gender-Based Violence	ジェンダーに基づく暴力
GHS	Ghana Health Service	ガーナ保健局
HDP Nexus	Humanitarian-Development-Peace Nexus	人道・開発・平和の連携
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
IPs	Implementing Partners	実施パートナー
J-BIRD	Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development	日本バンサモロ復興開発イニシアティブ
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer	JICA 海外協力隊
JPO	Junior Professional Officer	(国際連合)ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー
MDGs	Millenium Development Goals	ミレニアム開発目標
MENRE	Ministry of Environment, Natural Resources, and Energy	(バンサモロ自治地域)環境・天然資源・エネルギー省

MILF	Moro Islamic Liberation Front	モロ・イスラム解放戦線
MRC	Mekong River Commission	メコン河委員会
MTDP	Medium Term Development Plan	(シエラレオネ)中期開発計画
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NPO	Non-profit Organization	非営利団体
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PDP	Philippine Development Plan	フィリピン開発計画
PFSD	The Partnership Framework for Sustainable Development	持続可能な開発のためのパートナーシップ・フレームワーク
RHU	Rural Health Unit	(フィリピン)地域保健センター
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサルヘルスカバレッジ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change	国連気候変動枠組条約
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UN-HABITAT	United Nations Human Settlements Programme	国際連合人間居住計画
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連高等難民弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNMAS	United Nations Mine Action Service	国連地雷対策サービス部
UNODC	United Nations Office on Drugs and Crime	国連薬物犯罪事務所
UNOPS	United Nations Office for Project Services	国連プロジェクト・サービス機関
UNRWA	United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	国連パレスチナ難民救済事業機関
UN Women	United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women	国連女性機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WPS	Women, Peace and Security	女性・平和・安全保障

## 資料 2 評価の枠組み

評価対象時期：2019～2023 年度 EN 締結かつ 2022～2023 年度完了

評価の視点・基準 および検証項目	検証内容・指標	情報収集先・情報源	情報収集 方法	
政策の妥当性	1. 日本の上位政策との整合性	<p>【検証内容】 無償資金協力(国際機関連携方式)が、日本の上位政策と整合性がとれているか。</p> <p>【指標】 ・開発協力大綱との整合性 ・日本の地域別・分野別政策との整合性</p>	<p>【文献調査】 開発協力大綱(2015年)、外交青書、国家安全保障戦略(2013、2022年)、外務省関連報告書(開発協力白書・政策評価報告書・参考資料集等)、外務省ホームページ、外務省提供資料(財務実行協議資料等)等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 現地事務所等</p> <p>【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
	2. 被援助国の開発計画、日本の国別開発協力方針、国際機関の専門性・国別プログラムとの整合性	<p>【検証内容】 被援助国政府の開発計画の重点分野、日本の国別開発協力方針、国際機関の専門性・国別プログラムと整合性がとれているか。</p> <p>【指標】 ・被援助国政府の開発計画の重点分野との整合性 ・日本の国別開発協力方針との整合性 ・国際機関の専門性・国別プログラムとの整合性</p>	<p>【文献調査】 開発協力大綱、開発協力白書、外交青書、無償資金協力(国際機関連携方式)の主要支援国の上位国の国際機関の当該国における国別開発協力方針・被援助国政府の開発計画、外務省提供資料(財務実行協議資料、案件プロポーザル等)等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所</p> <p>【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
	3. 国際的な優先課題との整合性	<p>【検証内容】 無償資金協力(国際機関連携方式)が、国際的な優先課題との整合性がとれているか。</p> <p>【指標】 ・SDGs との整合性(無償資金協力(国際機関連携方式)の上位5分野)</p>	<p>【文献調査】 外務省関連報告書(開発協力白書・外交青書、参考資料集等)、Sustainable Development Goals Report(SDGs 報告書)、G7 進捗報告書、国際機関ホームページ、外務省提供資料(財務実行協議資料等、案件プロポーザル等)等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：国連機関、日本大使館、JICA 事務所</p> <p>【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
	4. 日本の比較優位性	<p>【検証内容】 本スキームが、日本の比較優位性をいかす形で運用されているか。</p> <p>【指標】 ・本方式の実施を通じて、日本の比較優位性が</p>	<p>【文献調査】 開発協力大綱、開発協力白書、外交青書、被援助国開発協力方針・事業展開計画、外務省提供資料(財務実行協議資料等)等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価

	どのように発揮されるようになったのか	現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所 【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館 【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書	
--	--------------------	--	--

評価の視点・基準 および検証項目	検証内容・指標	情報収集先・情報源	情報収集方法	
<b>開発の視点からの評価</b>				
結果の有効性	1. 協力実績（インプット）	<p>【検証内容】 無償資金協力（国際機関連携方式）の投入実績と位置づけ。その投入は同方式による事業が期待されている特徴（「二国間協力ではアクセスできない分野・地域への協力」若しくは「国際機関の専門性・中立性などの独自性をいかす」協力）を有したものであったか。</p> <p>【指標】 ・本スキームの実績（供与総額）と日本の協力全体における位置づけ ・本スキームによる事業分野、被援助国、事業地域（協力実績） ・本スキームで供与された投入の種類（施設・機材整備など）</p>	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省 ODA 国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、被援助国政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD/DAC 報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所等、被援助国政府カウンターパート省庁、日系企業等 【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館 【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
	2. 開発課題への介入の有効性（アウトプット）	<p>【検証内容】 投入の結果、当初設定された目標・目的に向けて、どのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおり援助が実施されたか、また、国際機関連携方式の無償資金協力を通じて生み出されたアウトプットは、被援助国の開発課題に貢献するものだったか。</p> <p>【指標】 ・評価対象案件のアウトプット</p>	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省 ODA 国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、援助国政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD/DAC 報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所等、被援助国政府カウンターパート省庁、日系企業等 【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館 【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
	3. 重点分野への介入の有効性（アウトカム・インパクト）	<p>【検証内容】 開発協力大綱において無償資金協力（国際機関連携方式）による事業が期待されている特徴（「二国間協力ではアクセスできない分野・地域への協力」若しくは「国際機関の専門性・中立性などの独自性をいかす」協力）による効果や二国間協力との連携による相乗効果を発現しているか。</p>	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省 ODA 国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、被援助国政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD/DAC 報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所、被援助国</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価

	<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「二国間協力ではアクセスできない分野・地域への協力」により発現される効果</li> <li>・「国際機関の専門性・中立性などの独自性をいかした協力」による効果</li> <li>・二国間協力との連携による相乗効果</li> </ul>	<p>政府カウンターパート省庁等、受益者、日系企業、等</p> <p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関本部・東京事務所、在外公館</li> </ul> <p>【メタ評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了報告書／事後評価報告書</li> </ul>	
--	---	--	--

評価の視点・基準 および検証項目	検証内容・指標	情報収集先・情報源	情報収集方法
開発の視点からの評価			
プロセスの適切性	<p>1. スキーム運用のためのガイドラインの整備状況</p> <p>【検証内容】</p> <p>スキーム運用のためのガイドラインが整備されているか。その内容は政策の妥当性や成果の有効性、国民への説明責任を確保可能なものか。どのように利用されているか。利用状況はどうか。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの作成者・作成時期</li> <li>・利用方法及び利用状況</li> <li>・ガイドラインの内容は、政策の妥当性や成果の有効性が確保されるようなプロセスをとることが可能な内容か</li> <li>・国際機関の日本国政府に対する説明責任を果たすことが考慮されているか</li> <li>* もしガイドラインがない場合は、1 ポツ・2 ポツ目の指標の代わりに、手続について外務省から国際機関に対してどのような説明が行われたか、を確認する。3 ポツ目、4 ポツ目の指標を確認する。</li> </ul>	<p>【文献調査】</p> <p>スキーム運用のためのガイドラインまたはそれに準ずるもの（整備されている場合）（外務省・国際機関）、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等</p> <p>【インタビュー】</p> <p>国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等</p> <p>現地調査：日本大使館、JICA、国際機関現地事務所、被援助国政府関係省庁</p> <p>【アンケート】</p> <p>国際機関本部・東京事務所、在外公館</p>	<p>文献調査</p> <p>インタビュー</p> <p>アンケート</p>
	<p>2. 実施プロセスの適切性</p> <p>【検証内容】</p> <p>本スキームの案件形成プロセスが迅速かつ適切であったか、被援助国のニーズを継続的に把握（政策協議、セクター別会合等）していたか、事業効果を高める取組・アプローチが実施されたか。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案件形成の具体的な手続と期間</li> <li>・案件形成プロセスの明確さと関係者の周知程度</li> <li>・案件形成・実施における、国際機関・外務省／JICAとのコミュニケーションの良好さの程度</li> <li>・案件形成・実施における日本の支援などの連携に</li> </ul>	<p>【文献調査】</p> <p>外務省の開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、事業完了報告書／事後評価報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等</p> <p>【インタビュー】</p> <p>国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等</p> <p>現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所、被援助国政府関係省庁、他ドナー、国際機関等</p> <p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関本部・東京事務所、在外公館</li> </ul> <p>【メタ評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了報告書／事後評価報告書</li> </ul>	<p>文献調査</p> <p>インタビュー</p> <p>アンケート</p> <p>メタ評価</p>

	向けたプロセスの有無・程度 ・日本の他事業などとの連携の有無・程度		
3. 実施体制の適切性	<p>【検証内容】 国際機関に、本スキームの適切な運用のための実施体制が整備されていたか。</p> <p>【指標】 ・国際機関の援助実施体制（現地事務所レベル、駐日事務所レベル、地域事務所レベル）</p>	<p>【文献調査】 外務省開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、事業完了報告書／事後評価報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所、被援助国政府関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO 等</p> <p>【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
4. モニタリング・評価及び情報公開の適切性	<p>【検証内容】 ・政策の実施状況を定期的に把握・報告するようプロセスが取られていたか、情報公開、及び広報の内容・方法は適切だったか。</p> <p>【指標】 ・事業実施状況のモニタリング・フォローアップの頻度・程度 ・日本（現地 ODA タスクフォース）に対する進捗報告の有無・頻度 ・事前評価・事後評価の実施の有無・共有の程度（公開・日本） ・モニタリング評価結果のフィードバック、相手国政府・支援先への進捗共有 ・情報発信・公開（国際社会、現地、日本）</p>	<p>【文献調査】 JICA 事業評価報告書、被援助国のモニタリング報告書、広報資料、新聞等メディア、外務省・JICA・国際機関ウェブサイト公開情報等、事業完了報告書／事後評価報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）、内部評価結果等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所、被援助国政府関係省庁、他ドナー、国際機関、等</p> <p>【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価
5. 他ドナー等との連携	<p>【検証内容】 他ドナー・国際機関、多様な援助主体（民間、NGO 含む）との効果的な連携・調整が取れていたか。</p> <p>【指標】 ・他ドナー・国際機関・NGO・民間との連携、ドナー間分業の有無・程度 ・援助協調への参加の有無と程度（ドナーによる政策調整会議、共同分析作業の有無・程度）</p>	<p>【文献調査】 開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、他ドナーの援助方針・プログラム評価報告書、事業完了報告書／事後評価報告書、外務省提供資料（財務実行協議資料等）等</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、国際機関本部・東京事務所、在外公館等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、国際機関現地事務所、被援助国政府関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO 等</p> <p>【アンケート】 ・国際機関本部・東京事務所、在外公館</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー アンケート メタ評価

評価の視点・基準 及び検証項目	検証内容・指標	情報収集先・情報源	情報収集 方法	
<b>外交の視点からの評価</b>				
<b>外交的な重要性</b>	<p>1. 国際社会や地域の優先課題の解決にとっての重要性</p> <p>2. 被援助国との二国間関係にとっての重要性</p> <p>3. 日本の平和・安定・繁栄、日本国民(企業含む)の安全・繁栄にとっての重要性</p>	<p>【検証内容】 無償資金協力(国際機関連携方式)の国際社会や日本にとっての重要性</p> <p>【指標】 ・国際社会・地域の優先課題／地球規模課題の解決にどのように貢献したか ・日本と被援助国との二国間関係の強化(外交、政策上)にとってどのように重要と言えるか ・日本の平和と安全・繁栄、日本国民(企業含む)の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるか</p>	<p>【文献調査】 国家安全保障戦略、開発協力大綱、ODA大綱、ODA白書、外交青書(地域別・分野別政策及び要人往来等)、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、外務省提供資料(財務実行協議資料等)等</p> <p>【インタビュー】 国内調査:外務省関係各課、有識者、在外公館等 現地調査:日本大使館(在外公館長等の幹部)、国際機関、現地外務省・政府関係者、現地有識者等</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー メタ評価
<b>外交的な波及効果</b>	<p>1. 国際社会における波及効果</p> <p>2. 二国間関係における波及効果</p>	<p>【検証内容】 国際機関・国際社会における日本のプレゼンス向上及び日本と被援助国との二国間関係の強化に対する無償資金協力(国際機関連携方式)の貢献。</p> <p>【指標】 ・国際社会における日本の発言力・プレゼンスの強化 ・被援助国における日本のプレゼンスの強化</p>	<p>【文献調査】 国家安全保障戦略、開発協力大綱、ODA大綱、ODA白書、外交青書(地域別・分野別政策及び要人往来等)、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、外務省提供資料(財務実行協議資料等)等</p> <p>【インタビュー】 国内調査:外務省関係各課、有識者、在外公館等 現地調査:日本大使館(在外公館長等の幹部)、国際機関、現地外務省・政府関係者、日系企業等</p> <p>【メタ評価】 ・事業完了報告書／事後評価報告書</p>	文献調査 インタビュー メタ評価

\* 国内調査の「国際機関本部・東京事務所」と「在外公館」は、2022-2024年(令和4-6年)の上位の国際機関・被援助国の日本大使館を指す。

## 資料 3 メタ評価結果の概要

### 1 メタ評価結果

#### (1) はじめに

本メタ評価は、2019 年度から 2023 年度に E/N 署名され、2022 年度から 2023 年度の 2 年間に完了した無償資金協力(国際機関連携方式)の案件を評価対象としている(ただし、「食糧援助」は含まない)。対象案件数は 50 案件で、11 機関、6 分野、6 地域、35 か国・グループに及んでいる。

これらの案件について、各評価者は外務省が作成した財務実行協議資料、国際機関が作成した企画書、完了報告書を読み込み、その記述内容を評価票に基づき評価項目ごとに 4 段階で評点した(具体的な評価項目、評点の基準は別添「2 次評価シート表」)。評価項目は開発協力大綱(2015 年)の重点政策との関係、国際機関連携方式による無償資金協力との関係、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性、外交の視点、という項目群ごとにいくつかの具体的小項目を設け、それぞれの小項目毎に評点した。政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性の項目群に関しては、それぞれに含まれる小項目全体をとおして総合的に判断した「総合評点」も 4 段階で評点した。また、これら政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性をすべて総合した「開発の視点」からの総合評点も 4 段階で評点した。

評価は報告書の文章を読んで判断するため、ODA 分野に詳しい分析者といえども個人による判断の差は生じる。そこで、個人による判断の差をできるだけ小さくするために、これらの評価対象案件を評価主任と評価チームメンバーの 4 名の評価者に割り振り、1 案件必ず 3 名が評価票に基づき評価を行い、その 3 名の評価値の平均値をもって各案件、各評価項目の評価値とした。シニアな評価者に多くの案件を割り振ることとし、4 名がそれぞれ(42、42、33、33)案件をランダムに担当した。

評価は全て 4 段階(1.「ほとんど」関連しない/達成されていない、2.「あまり」関連しない/達成されていない、3.「かなり」関連する/達成されている、4.「大いに」関連する/達成されている)で行った。各人は 4 段階で評価を行っても、3 名の平均を計算すれば必ずしも整数の答えは得られないため、実際は 1 から 4 までの連続数で評価値が得られる。したがって、2.5 ポイント未満ではどちらかと言えば否定的な評価結果となっている。

本メタ評価は全案件に共通して入手できる情報、すなわち、財務実行協議資料、国際機関が作成した企画書、完了報告書だけにに基づき行ったもので、例えば、国際機関のホームページなどに記載のある情報を適宜参照するなどはない。したがって、実際には別文書に情報がまとめられている可能性もあるが、少なくとも完了報告書などにおける記載が不十分であれば、評価結果もそれに影響されることは本評価の限界であることには留意しなければならない。

以下に示す集計結果の図について、個別評価項目などの評価結果は青色、総合評点などの評点分布は橙色で表す。

## (2) 評価対象

表 1 は分析の対象となった案件の組織、分野、地域分布を示している。組織としては UNDP、UNICEF、WFP などが、分野としては、保健医療、人道支援、地域としては中南米、サブサハラ・アフリカ、東アジアなどが多いが、それぞれ多岐にわたっている。

表 1 分析対象の組織・分野・地域別案件数

	保健医療	平和構築 安全保障	水・環境	人道支援	教育	その他	サブサハラ・アフリカ	中央アジア・コーカサス	中東・北アフリカ	中南米	東アジア	南アジア	計
IOM	1	0	0	1	0	3	1	0	0	3	1	0	5
UN Women	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
UNDP	0	6	2	1	1	4	7	2	2	0	3	0	14
UNFPA	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
UNHCR	1	0	0	1	0	3	0	0	1	2	0	2	5
UNICEF	6	0	0	2	0	0	2	0	2	2	2	0	8
UNIDO	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
UNODC	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
UNOPS	5	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	5
WFP	0	1	0	6	0	0	0	0	0	1	3	3	7
WHO	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
計	15	7	3	11	1	13	11	4	7	12	10	6	50

## (3) 評価結果

以下に評価項目別に 50 案件の分析結果を示す。

### ア 開発協力大綱(2015年)の重点政策との関係

図 1 は各案件がどの程度開発協力大綱(2015年)の 3 重点政策と関係があるかを評価した結果を評点の平均点で示したものである。「普遍的な価値の共有、平和で安全な社会」が 3.12 と最も高く、「質の高い成長それを通じた貧困削減」は低い。しかし、案件によっては二つ以上の重点政策に関わりがあり、それが理由となって、それぞれの重点政策の関わりが多少低く評点づけされることは考えられる。そこで、3 つの重点政策の中で最も高く評価された重点政策の評点の平均値を求めると 3.45 となり、ほとんどの案件で、3 重点政策のどれかが十分に関連していると評価できる。

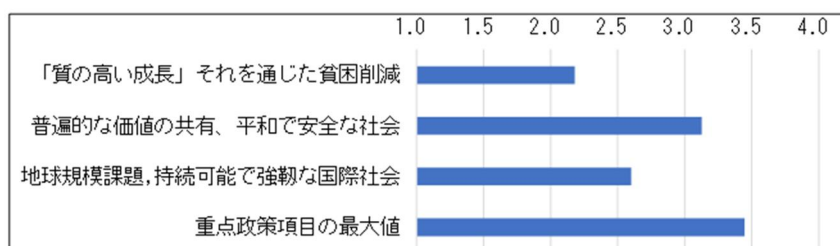


図 1 開発協力大綱(2015)の重点政策との関係の評価結果

### イ 無償資金協力(国際機関連携方式)との関係

図 2 は各案件を無償資金協力(国際機関連携方式)として実施する理由・関係の程度を評価した結果を評点の平均点で示したものである。「連携する国際機関の専門的な経験の活用」が最も高く 3.62、次いで「二国間協力ではアクセス困難な分野・地域」が 2.87 となっている。「日本の要素の活用」や「二国間協力との組み合わせによる相乗効果」は低い。国際

機関連携方式では日本との関係はあまり想定されていないようである。

ある案件が全ての理由・関係で高く評価される訳ではないので、5つの理由・関係の中で最も高く評価された評点の平均値を求めると 3.72 と大いに高く、ほとんどの案件で、これらの理由・関係のどれかが十分に関連していると評価されている。この値が 3(かなり関連する)未満の案件はない。

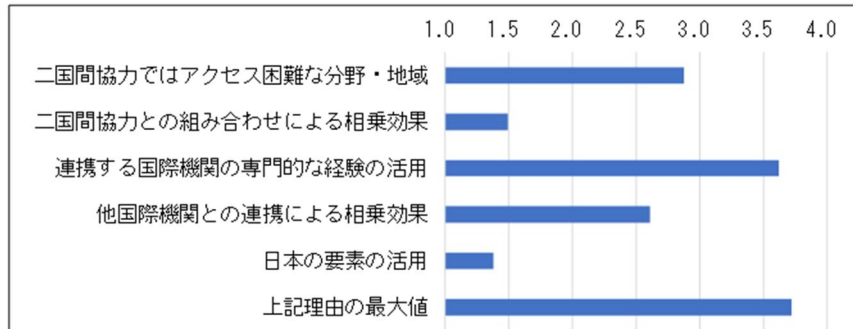


図 2 国際機関連携方式による無償資金協力との関係の評価結果

### ウ 政策の妥当性

図 3 は各案件について、その政策の妥当性を評価した結果である。「連携した国際機関の国別開発協力方針との整合性」が 3.62 と最も高く評価されているが、国際機関の専門性が重視されている結果と考えられる。他の妥当性に関しては、「日本の比較優位性」が 1.51 と極めて低い以外は概ね高い。全ての妥当性項目で評点が高い必要はないので、7つの妥当性項目の中で最も評価の高い理由の平均点を求めると 3.77 と大いに高い。

「国際機関連携方式の必要性」という観点でも 3.44 と十分に高い。評価判断を行う上での情報量も 3.28 とかなり高い。ただ、「国際機関連携方式の必要性」に関しては、評点が 1.67 と非常に低い案件が 2 件ある。評点が低い理由は、これらはいずれも地域や専門性を考えても、JICA で十分実施可能ではないかと思われる案件である。

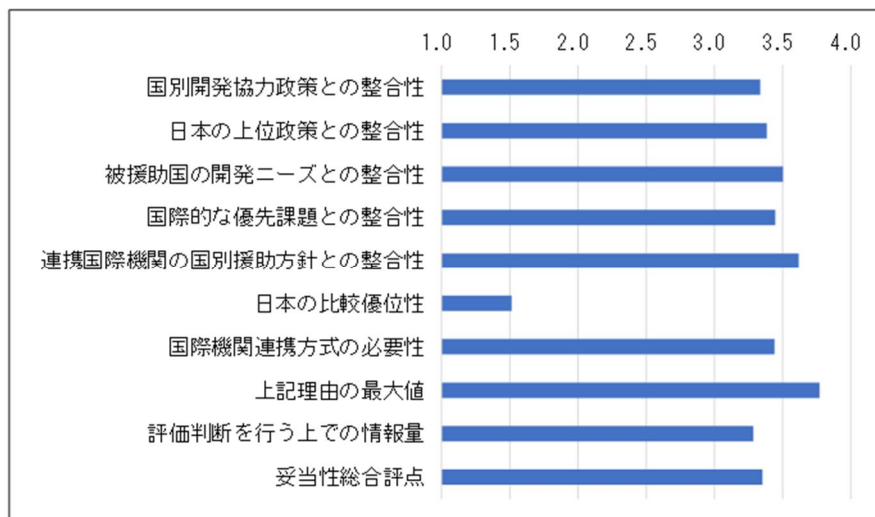


図 3 政策の妥当性の評価結果

「妥当性の総合評点」も 3.35 とかなり高い。図 4 はこの「政策の妥当性」の総合評点について分布を見たものである。大いに関連するという 4.00 の案件が 5 件ある他、3.50 以上

4.00 未満も 15 件あり、また 2.50 未満はないなど、「政策の妥当性」に関して特に課題のある案件は見当たらない。

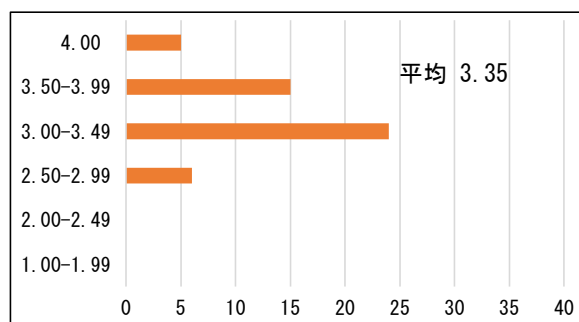


図 4 政策の妥当性の総合評点分布

## エ 結果の有効性

図 5 は各案件について、その「結果の有効性」を評価した結果である。インプットに関する 4 つの評点に関しては、「インプットのタイミングの適切性」を除いては 3.0 を超している。その結果もあり、「アウトプットの達成度」は 3.25、「案件の目標達成度」は 3.12 とかなり高い。しかし、それがインパクトをもたらしているかという「予期されたインパクトの達成度」は 2.72 と幾分低くなり、効果の持続性を問う「効果は援助終了後も持続しているか」は 2.70 とさらに低くなる。完了報告書の段階ではまだアウトカムやインパクトが予期できず、持続性を保つための技術力、財政力などにも疑問が残ることなどが理由と考えられる。また評価判断を行う上での情報量も 2.85 と必ずしも十分ではなく、このようなことが理由となって、「結果の有効性」の総合評点は 3.11、概ね高いと評価されている。

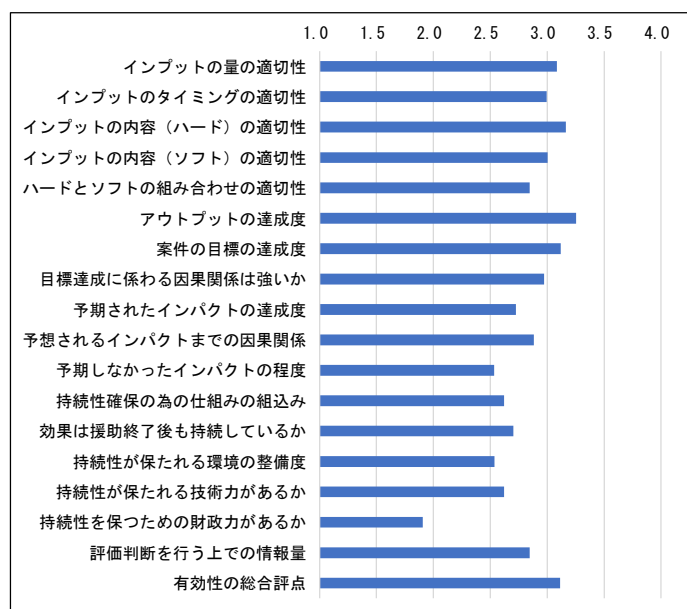


図 5 結果の有効性の評価結果

評価判断を行う上での情報量が少ないこと的主要理由はアウトカム、インパクトに関する

記載が少ないことである。完了報告書の段階ではアウトカムやインパクトは発現していないかもしれないが、継続してアウトカム、インパクトを発現することに資する組織、技術力、財政力があることについて情報を記載することは十分可能であり、そのような記載を国際機関に求めることによって、より高い有効性を示せるのではないかと考えられる。

図6は「結果の有効性」の総合評点について分布を見たものである。3.00から3.49までの案件が36件と最も多く、3.50以上の案件が5件ある。一方で、3.00未満の案件が9件ある。内2件は2.50未満である。

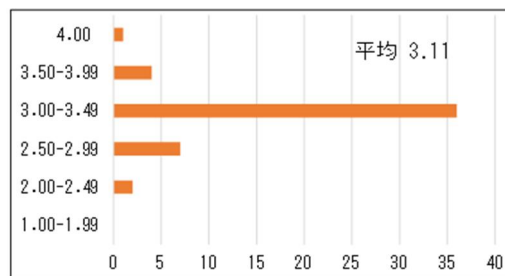


図6 結果の有効性の総合評点分布

### オ プロセスの適切性

図7は各案件について、その「プロセスの適切性」を評価した結果である。「援助策定プロセスは適切であったか」という視点では3.21、「援助実施体制は適切であったか」という視点では3.20とそれぞれかなり高い値を示している。プロセスの適切性を「評価判断する上での情報量の十分性」に関しては2.91であるものの「プロセスの適切性の総合評点」は3.19とかなり高い。

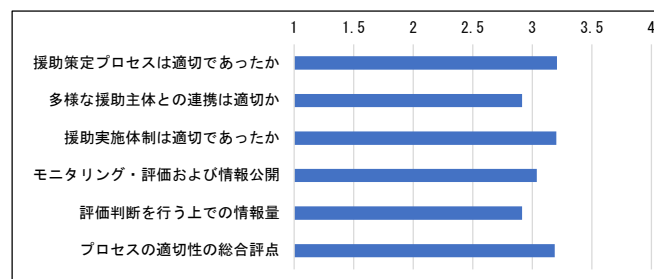


図7 プロセスの適切性の評価結果

図8はこの「プロセスの適切性」の総合評点について分布を見たものである。3.50以上が13件ある。他方で、3.00未満の案件が10件ある。内2件は2.50未満である。

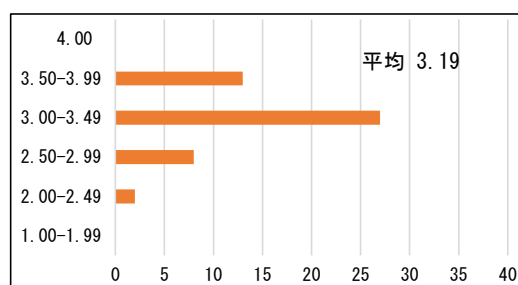


図8 プロセスの適切性の総合評点分布

## カ 開発の視点からの総合評点

図 9 は「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」を総合判断した「開発の視点からの総合評点」の分布を示している。3.50 以上の十分に高い案件が 13 件ある。他方で、3.00 未満の案件が 9 件、内 5 件は 2.50 未満である。現地調査を実施したガーナ、シエラレオネの 2 案件はいずれも高評価グループ(3.50-3.99)に、フィリピンの 2 案件は中評価グループ(3.00-3.49)に属している。

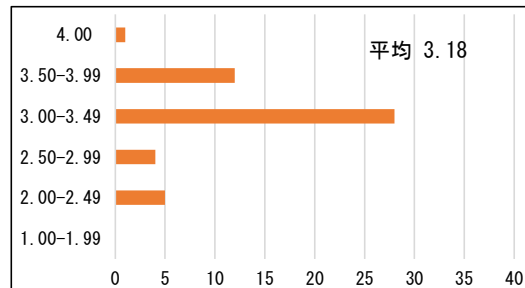


図 9 開発の視点からの総合評点分布

「開発の視点からの総合評点」は各評価者が「妥当性の総合評点」、「結果の有効性の総合評点」、「プロセスの総合評点」を自分なりに重みを付けて総合して判断した評点である。「妥当性の総合評点」は一般に高い値を示すところから、単に3つの総合評点の平均ではなく、「結果の有効性の総合評点」と「プロセスの総合評点」に重きを置いて、「開発の視点からの総合評点」を考慮したものと考えられる。

図 9 で 2.50 未満と評価された案件は結果の有効性の総合評点、プロセスの適切性の総合評点で評価が低かった案件である。その一つはコロナとの併発率の高い疾患をターゲットとした高度な機材の供与を行った案件であるが、機材の調達が遅れ、結果的に感染者がほとんどいなくなってからの供与となり、アウトプットで求めていた COVID-19 への対応ができなかった。また、高度な機材で維持管理費も多額に及ぶにも関わらずメンテナンス研修や保守管理付帯については言及がなく、将来の維持管理に疑問が残る案件である。

流入する非正規移民・難民への対応を行った案件やシェルター及び政府移民施設の能力強化を行った案件では、裨益者数が当初の予期値を大幅に下回っていた。また、移民・避難民への対応として職業訓練を行った事例では、職業訓練受講者について訓練後の就業率などの情報がなく、対象集団の貧困率の減少などアウトカムによる適切な評価がなされておらず、案件が目指す地域の社会的安定への貢献度合いが不明確であった。予防接種を実施した案件では、購入されたワクチンが事業期間中に実際に接種された量の 2 倍近くとなっていた。これらは案件形成時に見込み数の予測が難しく、実際の裨益者数が大幅に少なかったり、様々な事情で調達が遅れ、タイムリーに機材を供与できなかった案件である。やむを得ない事情があったと推察されるが、アウトプットが十分でなかったのは事実であり、完了報告書にその間の事情などを十分記載する必要があるだろう。またアウトカムやインパクトが完了報告書作成時点にはまだ発現していない場合には、アウトカムやインパクトが期待できる条件があることに関する情報を記載すべきである。そのような丁寧な記載が無いことが評点を下げる大きな要因となっていると考えられる。

## キ 外交の視点からの評価

図 10 は各案件について、「外交の視点」からの評価を行った結果である。「外交的な重要性」は 3.37 とかなり高いものの、「外交的な波及効果」は 2.75 とある程度高い程度である。個別の 1 案件だけで外交的な波及効果が生じるというより、多くの案件や継続的な努力がなければ目に見える波及効果は得られないということであろう。「外交的な重要性」や「外交的な波及効果」に関しては、国際機関の立場で事業完了報告書に書き込むことは期待されていない。当該案件がなぜ外交的に重要であるか、どう効果を及ぼすかについて、外務省自身がホームページなどでその意義について十分な記載を行うことによって国民の理解を得るのが適切であろう。

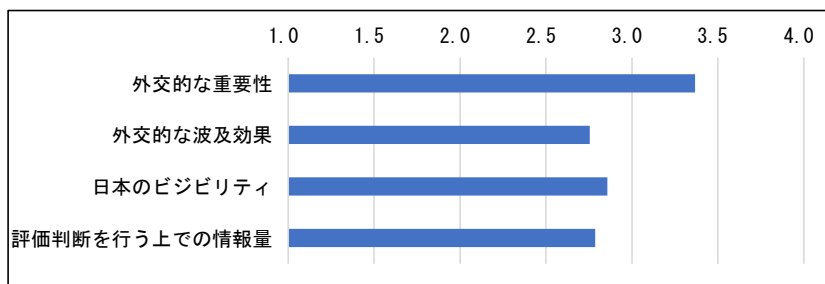


図 10 外交の視点からの評価結果

「日本のドナー資金によることのビジビリティ」も 2.86 と十分に高いとは言えない。多くの案件では、案件の始めや終わりの式典、調達品目における日章旗ステッカーの提示、在外公館館員の訪問など、ことあるごとに日本の援助であることを示してビジビリティを高める努力が認められる。案件によっては各種の写真のほかに、ウェブサイト、SNS での発信などの詳細な証拠を完了報告書に付加している。しかし、「評価判断を行う上での情報量」が 2.78 と十分高くないことは、案件による差が大きいためである。例えば 1 パラグラフに日本のドナー資金によることのビジビリティを示すことに努めたと記すだけで、証拠は示さず、報告書の中から日本のドナー資金によることのビジビリティを十分読み取れない案件もある。

図 11 は「外交的な重要性」の評点分布を表している。47 件は 3.00 以上であり、2.50 未満はない。

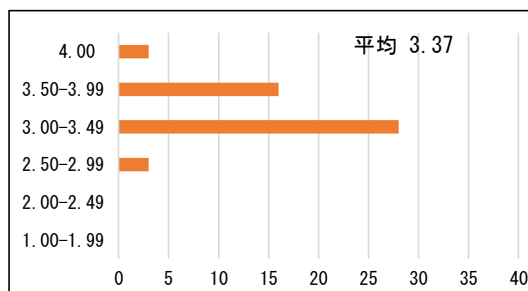


図 11 外交的な重要性の評点分布

図 12 は「外交的な波及効果」の評点分布を表している。26 件は 3.00 以上であるが、2.50 未満も 12 件ある。

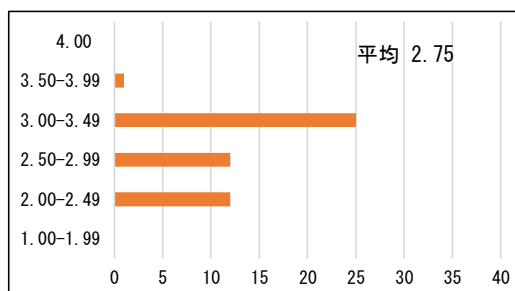


図 12 外交的な波及効果の評点分布

図 13 は「日本のドナー資金によることのビジビリティ」の評点分布を表している。29 件は 3.00 以上であるが、2.50 未満が 7 件、内 4 件は 2.00 以下である。それらの案件は以下のような事情がある。

- 外交的視点に関する記述が完了報告書に全くない。
- 日本のビジビリティに留意した旨の記載はあるが、十分な証拠が示されていない。
- 紛争地域であり、リスク回避のため、ビジビリティを避けたと記載されている。

紛争地域での支援活動の際には、援助関係者の安全確保や支援物資を着実に必要とする人々に届ける上で危険を回避するべく敢えてロゴや広報を避けることもある。場合によってはビジビリティを避けることはやむを得ない。

完了報告書の中にはビジビリティに関して証拠写真を付して詳細に記述しているものが多いが、ほとんど記述や情報がないものもある。証拠写真、ウェブサイトなどで証明して欲しい。必要な記述がなされるよう、ガイドラインを定めるなり、国際機関の各事務所（現地、在東京、地域）に周知させるなどの働きかけが必要と思われる。同じ国際機関であっても、それぞれの案件の中でも差が大きい。幾つかの主な国際機関について、記載の仕方がベストな案件の報告書を選び、それをそれぞれの国際機関に参考にしてもらうようなことは十分可能ではないだろうか。

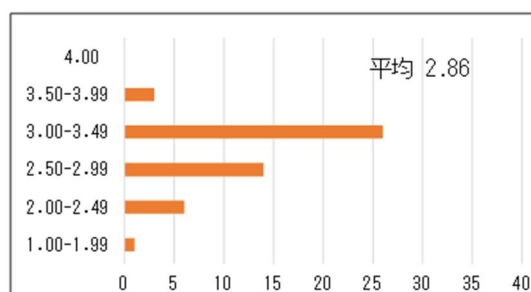


図 13 日本のドナー資金によることのビジビリティの総合評点分布

## ク 情報量と総合評点の関係

総合評点を判断するためには根拠となる情報が必要である。得られた 50 案件のデータ

に基づいて「情報量」と「総合評点」の関連の度合いを相関係数で見ることができる。相関係数の値が0であれば関係がなく、1に近いほど関係が深い。「妥当性に関する情報量」と「政策の妥当性」の総合評点の相関係数は0.67、「結果の有効性に関する情報量」と「結果の有効性」の総合評点の相関係数は0.60、「プロセスの適切性に関する情報量」と「プロセスの適切性」の総合評点の相関係数は0.60でそれぞれかなり高い相関が見られ、統計的に0より有意に高い。基本的には、十分な記載・証拠がなければ高い評点をつけることはできない。

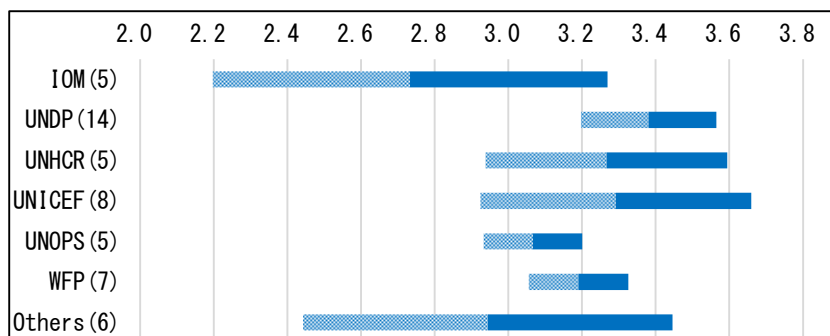
同様に、「外交の視点に関する情報量」と「外交的重要性」との相関係数は0.31、「外交的波及効果」との相関係数は0.53、「日本のドナー資金によることのビジビリティ」との相関係数は0.48、と同様の結果が得られる。国際機関の立場としては、完了報告書で外交的重要性や外交的波及効果に直接言及する訳にはいかないであろうが、日本のドナー資金によることのビジビリティに関して必要な事項の詳細な記載を行うことはできるはずである。そのような記載を求めることで記載内容が充実すれば、読者が外交的重要性や外交的波及効果を結果として読み取り、判断することができる。

#### ケ 国際機関別評点の違い

これまで述べたように、それぞれの評価項目にはばらつきがある。ばらつきが大きかった評価項目について、そのばらつきの要因が、国際機関別にどのように見られるかを確かめてみる。

表1に示すように国際機関は11であるが、案件が極めて少数であれば他との正確な比較は困難である。そこで、5案件に満たない国際機関は一括して「その他」に分類する。また、分野の中で「教育」は1件であるので、「その他」に含める。

図14は国際機関別に「開発の視点からの総合評点」の平均値を求めたものである。国際機関別に平均値を比較したいのだが、この平均値は限られたデータに基づき求められた値であるため、本当の平均はこの範囲にありそうだという範囲を示す信頼区間(95%の確率でこの範囲に入っている)を併せて示している。データの数が多かったり、個々の値のばらつきが小さければ信頼区間が一般的に狭くなる。横棒が重ならなければ国際機関別平均値間に統計的に有意な差があると言える。「その他」は5つの国際機関を含んでいるので、平均値のばらつきが大きいことは理解できるが、IOMはそれ以上にばらつきが大きい。様々な地域で多様な案件を抱えているのであろう。UNDPの平均値が最も高いが、UNOPSとの間には平均値間に有意な差が見られる。



注: 横棒の中央が平均値、左右は平均値の95%信頼区間(下限と上限)。以下の図も同様。

図 14 国際機関別の「開発の視点からの総合評点」

図 15 は国際機関別に「外交的な重要性」の評点結果を図示したものである。IOM が他の国際機関と比較して幾分平均値が低い、有意な差は無い。ほとんどの国際機関で同様に十分高い値を示している。

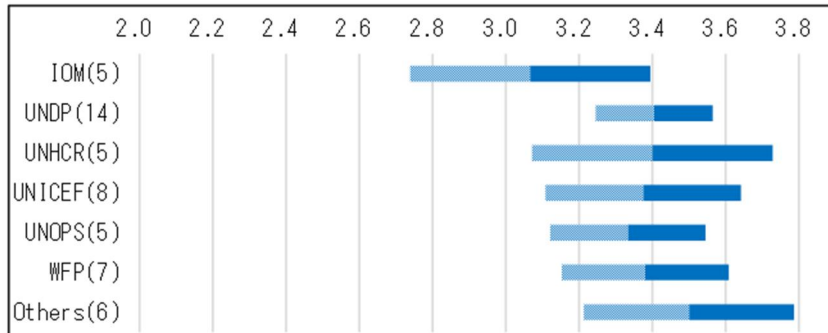


図 15 国際機関別「外交的な重要性」の評点

図 16 は国際機関別に「外交的な波及効果」の評点結果を見たものである。UNOPS は IOM、UNICEF、WFP などと比較して、有意に平均点が高い。UNOPS は、インフラ整備や、医薬品・医療機器・車両等の物品・サービスの調達と提供を始めとした案件の実施に特化した国連機関であり効果が見えやすい。それぞれの国際機関が取り扱う案件の内容に起因するものであろう。

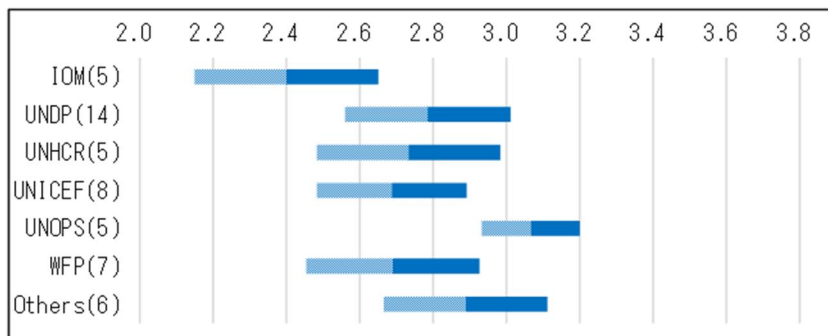


図 16 国際機関別「外交的な波及効果」の評点

図 17 は各国際機関が作成する完了報告書における「日本のドナー資金によることのビジビリティ」の評点結果を見たものである。UNOPS は最も平均点が高く、IOMと比較して有意に高い。このように、開発の視点、外交の視点において国際機関間で評価の差があるのは、それぞれの国際機関が実施する案件や事業地域の特性が影響することが考えられる。他方、各国際機関がどのような基準で報告書を作成しているか、地域事務所、在日事務所などからの指導の強弱にもよると考えられる。

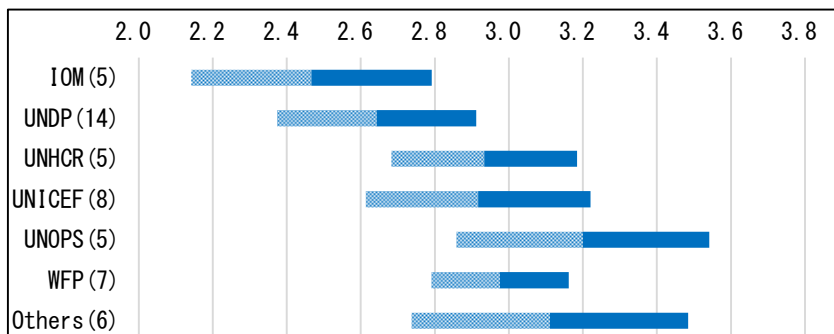


図 17 国際機関別「日本のドナー資金によることのビジビリティ」の評点

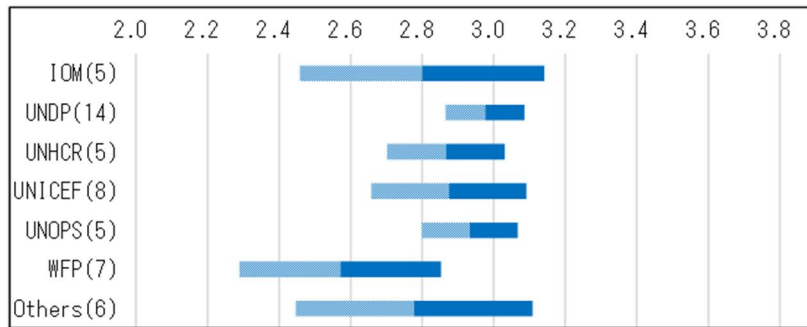


図 18 結果の有効性に関して「評価判断を行う上での情報量」の評点

図 18 は国際機関別に結果の有効性に関して「評価判断を行う上での情報量」の評点結果を見たものである。UNDP は WFP と比較して有意に平均点が高いが、どの国際機関もある程度高い値を示している。しかし、図 19 の外交の視点に関して「評価判断を行う上での情報量」の評点結果を見てみると、UNOPS と比較して WFP や IOM は平均値が有意に低い。図 14 の「開発の視点からの総合評価」が概ね高いことと比較して、図 17 の「日本のドナー資金によることのビジビリティ」が低いことが気にかかる。図 17 の IOM 連携案件で日本の援助であることのビジビリティが十分高くないことの原因は、図 19 に示すように、評価判断を行う上での情報量が少ないことによるところが大きかったのではないかと考えられる。他の国際機関と比べ、記述が十分でなかった、あるいは、事業実施に当たって、ビジビリティの確保への配慮が少なかった案件が少なくなかったのではないかと考えられる。

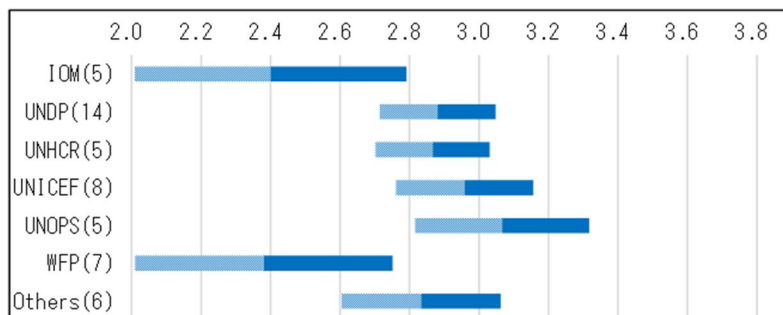


図 19 外交の視点に関して「評価判断を行う上での情報量」の評点

### コ 分野別、地域別評点の違い

図 20 は分野別の「開発の視点からの総合評点」を表している。水・環境はサンプル数が少ないこともあってばらつきが大きいですが、平均値に有意な差は見られない。

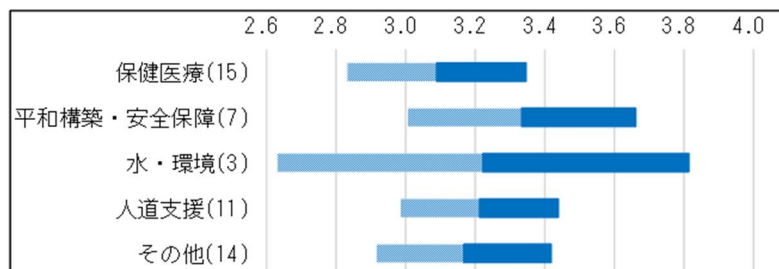


図 20 分野別の「開発の視点からの総合評点」

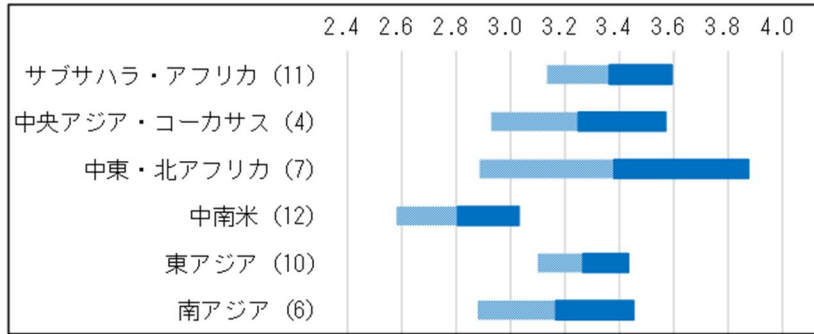


図 21 地域別の「開発の視点からの総合評点」

図 21 は地域別の「開発の視点からの総合評点」を表している。中南米は東アジアやサブサハラ・アフリカと比較して評点の平均値が有意に低い。評価対象となった案件の多くは IOM による難民支援に関する案件であり、開発効果をあげるのに難度の高い案件が多く含まれていたためと考えられる。

それと関係しているのではないかとと思われるのは図 22 に示す地域別「外交的な重要性」の評点結果である。中南米は他の地域と比較して評点の平均値が有意に低い。なお、この評点は、国際機関作成の完了報告書から検証可能な範囲で「外交の視点」からの意義・成果が見られるかを評価した結果であり、当該地域に対する日本の外交そのものに対する評価ではない点に留意が必要である。

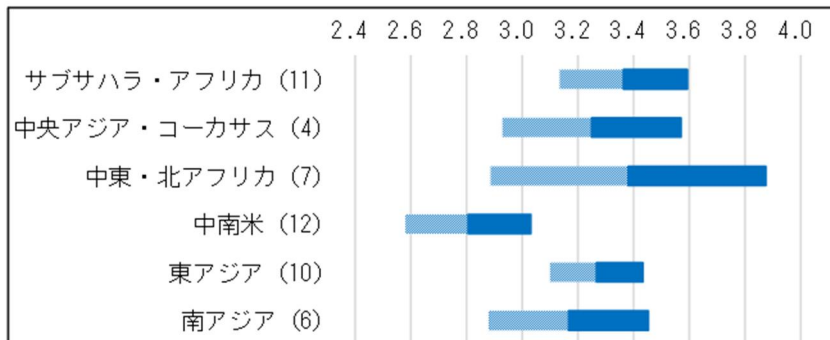


図 22 地域別「外交的な重要性」の評点

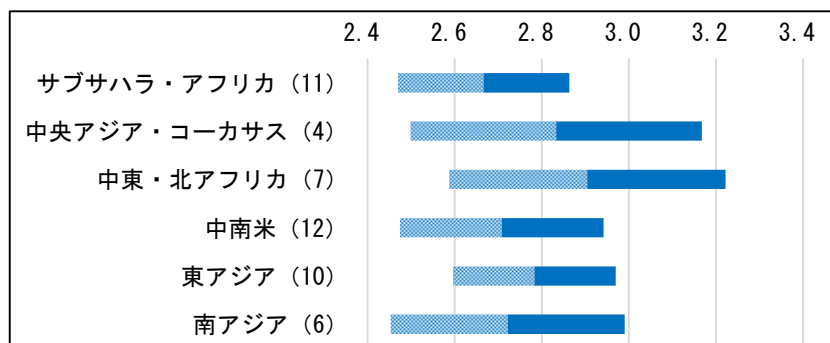


図 23 地域別「外交的な波及効果」の評点

しかし、外交的な波及効果に関しては、中南米が他地域と違うということはなく、どの地域とも図 23 に示すように十分ではなく評点の平均値が低い。

図 24 に示す「日本のドナー資金によることのビジビリティ」の評点結果は地域別に差はなく、いずれにおいても評点の平均値は十分には高くない。

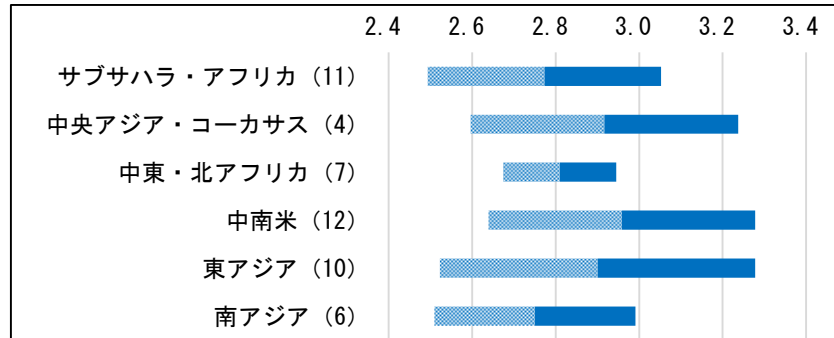


図 24 地域別「日本のドナー資金によることのビジビリティ」の評点

#### (4) まとめ

以上をまとめると、50 の無償資金協力(国際機関連携方式)案件のメタ評価分析結果として以下が言える。数値は全て 4 段階評価得点の統計値である。

- 無償資金協力(国際機関連携方式)として実施する理由として挙げられる理由として、「連携する国際機関の専門的な経験の活用」が 3.62 と最も高く、次いで「二国間協力ではアクセス困難な分野・地域」が 2.87 となっている。
- 「政策の妥当性」については、総合評点の平均は 3.35 と非常に高く、44 件が 3.0 以上で、2.5 未満の案件はないなど、特に課題が見られる案件はない。
- 「結果の有効性」については総合評点の平均は 3.11 で 41 件は 3.0 以上とかなり高い値を示している。しかし、2 件ではあるが 2.5 未満の案件もある。
- 「プロセスの適切性」については総合評点の平均は 3.19 で 40 件は 3.0 以上とかなり高い値を示している。しかし、2 件ではあるが 2.5 未満の案件もある。
- 「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」を総合的に加味した「開発の視点」からの総合評点は 3.18 で 41 件は 3.0 以上とかなり高い値を示している。しかし、5 件は 2.5 未満である。
- 「外交的な重要性」の評点の平均値は 3.37 とかなり高く、47 件は 3.0 以上であり、2.5 未満の案件はない。
- 「外交的な波及効果」の評点の平均値は 2.75 とある程度高く、26 件は 3.0 以上であるが、2.5 未満の案件が 12 件ある。
- 「日本のドナー資金によることのビジビリティ」の評点の平均値は 2.86 であるが、29 件は 3.0 以上であるが、2.0 以下の案件が 4 件あり、内 1 件は 1.5 と低い。
- 総じて、外交的重要性の評点はかなり高いものの、一つの案件だけで外交的波及効果の評価するのは難しく、また日本のビジビリティに関しては課題が見られる案件もある。
- 各項目の評点を判断する情報が少なければ、評点は下がる。完了報告書の記載内容は基本的には連携する国際機関が決めることになっているが、資金提供者として、「日本のドナー資金によることのビジビリティ」も含め、必要な記載事項に関して十分な指示とチェックを行うことが望ましい。

**別添**

**I 開発協力大綱（2015）の重点政策との関係**

	<b>「質の高い成長」それを通じた貧困削減</b>
視点	案件は標記重点政策（経済成長の基礎及び原動力を確保するための支援）にどの程度関連して、形成・実施されたか。
	<b>普遍的な価値の共有、平和で安全な社会の実現</b>
視点	案件は標記重点政策（公正で包摂的な社会の実現のための支援、平和と安定、安全の確保のための支援）にどの程度関連して、形成・実施されたか。
	<b>地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築</b>
視点	案件は標記重点政策（地球規模課題への取組）にどの程度関連して、形成・実施されたか。

**II 国際機関連携方式による無償資金協力との関係**

	<b>二国間協力ではアクセス困難な分野・地域への協力</b>
観点	案件は標記特徴にどの程度関連して、形成・実施されたか。
	<b>二国間協力との組み合わせによる相乗効果の創出</b>
視点	案件は標記特徴にどの程度関連して、形成・実施されたか。
	<b>連携する国際機関の専門的な経験の活用</b>
視点	案件は標記特徴にどの程度関連して、形成・実施されたか。
	<b>連携する国際機関以外の他国際機関・ドナーとの連携による相乗効果</b>
視点	案件は標記特徴にどの程度関連して、形成・実施されたか。
	<b>日本の要素の活用</b>
視点	技術・ノウハウなど日本の要素が活用されたか。

**III 各種報告書から読み取れる案件の評価**

以下の評価項目に影響を与えそうな外部条件（政変、治安の急激な変化等）があればコメントに記入する

**※記入方法**

①	薄緑 橙 の「視点」「評点」の部分でドロップダウン・リストから選択（4択）
基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>4：極めて高い    ほとんど／大いに    十分／高い／達成されている</li> <li>3：高い            かなり／概ね            十分／高い／達成されている</li> <li>2：一部に課題    やや／あまり            不十分／低い／達成されていない</li> <li>1：低い            ほとんど                不十分／低い／達成されていない</li> <li>*：判断不能</li> </ul>
②	コメント欄には、重要点や特筆されるべき点を記入（良い事例を含む）
③	総合評点は各視点の単純平均ではなく、焦点を当てるべき視点の評価を総合する。

<b>1 政策の妥当性</b>	
	<b>【日本の国別開発協力政策との整合性】</b>
視点	日本の国別開発協力方針・事業展開計画と整合性がとれているか。
	<b>【日本の上位政策との整合性】</b>
視点	日本の開発協力政策等との整合性が政策策定時点だけではなく、評価対象期間においても適当か。
	<b>【被援助国の開発ニーズとの整合性】</b>
視点	被援助国やその国民の開発ニーズとの整合性はあるか。
	<b>【国際的な優先課題との整合性】</b>
視点	SDGsをはじめ、国際社会の取組・援助潮流との関連性は存在しているか。
	<b>【連携した国際機関の国別援助方針との整合性】</b>
視点	国際機関の国別援助方針・専門性と整合性がとれているか。
	<b>【日本の比較優位性】</b>
視点	本スキームの事業の実施を通じて、日本の比較優位性が発揮されるようになったか。
	<b>【国際機関連携方式の必要性】</b>
視点	日本独自の支援では実施できなかったか？国際機関連携方式の採用は適切だったか。
	<b>【評価判断を行う上での情報量】</b>
視点	「政策の妥当性」を判断するための情報量は十分であったか。
総合 点 評	コメント

2 結果の有効性	
	<b>【インプットの量の適切性】</b>
視点	インプットの量は目標・目的を生むために適切であったか。
	<b>【インプットのタイミングの適切性】</b>
視点	インプットはどの程度計画通りに実施されたか。
	<b>【インプットの内容（ハード）の適切性】</b>
視点	インプットの内容（施設整備・機材調達（ハードコンポーネント）は適切だったか。
	<b>【インプットの内容（ソフト）の適切性】</b>
視点	インプットの内容（研修・ワークショップ（ソフトコンポーネント）は適切だったか。
	<b>【インプットの内容（ハードとソフトの組み合わせ）の適切性】</b>
視点	インプットの内容（ハードコンポーネントとソフトコンポーネントの組み合わせ）は適切だったか。
	<b>【アウトプットの達成度】</b>
視点	当初設定された目標に向けて財・サービスが生まれ、どの程度計画どおりに援助が行われたか。
	<b>【直接アウトカム（案件の目標）の達成度】</b>
視点	案件の目標は達成されたか（明確な根拠があり達成される見込みも含む）。
	<b>【案件の目標達成に係わる因果関係は強いのか】</b>
視点	案件の目標の達成は、アウトプットの結果もたらされたか（もたらされるか）。アウトプットから案件の目標に至るまでの外部条件は適切に認識されていたか。有効性を阻害したり、有効性に貢献した特別な要因は存在したか。
	<b>【予期されたインパクトの達成度】</b>
視点	案件の目標の達成により計画した効果（上位目標）は達成されているか、または明確な根拠があり達成される見込みがあるか。案件により目指した課題解決に進展をもたらしているか。
	<b>【案件の目標達成により予想されるインパクトに至るまでの因果関係は強いのか】</b>
視点	生じたインパクトは、案件の目標達成の結果もたらされたものか。予想された効果を促進したり、阻害したりする特別な要因が存在したか（外部条件を含む）。
	<b>【予期しなかったプラス・マイナスのインパクトの程度】</b>
視点	予期しないプラスのインパクトが多岐にわたる場合は5点、1つか2つの場合は4点、予期しないマイナスのインパクトが多岐にわたる場合は1点、1つか2つの場合は2点、予期しないインパクトが何もない場合は3点と評点する。
	<b>【持続性確保のための仕組みの組み込みを案件に組み込んでいたか】</b>
視点	持続性を確保するための工夫・仕組み（実施機関のマネジメント力、上位機関からの政策的支援、実施機関の活動への需要、財政基盤の確保など）を案件の中で考慮していたか。
	<b>【案件が目指していた効果は援助終了後も持続しているか（持続するか）】</b>
視点	案件の目標、上位目標などの案件がめざしていた効果は、援助終了後も持続しているか（持続するか）。
	<b>【持続性が保たれる政策や組織力など環境の整備度】</b>
視点	協力終了後も効果をあげていくための活動を行う上で、政策における活動の位置づけや実施機関の組織体制は安定しているか。
	<b>【持続性を保証する環境の整備度（技術）；持続性が保たれる技術力があるか】</b>
視点	案件で獲得された技術や能力が維持・拡大されているか。資機材は適切に維持・管理されているか。
	<b>【持続性を保証する環境の整備度（財政）；持続性を保つための財政力があるか】</b>
視点	経常経費を含む予算の確保は行われているか。予算確保のための対策は十分か。
	<b>【評価判断を行う上での情報量】</b>
視点	「結果の有効性」を判断するための情報量は十分であったか
総合評点	コメント

<b>3 プロセスの適切性</b>		
<b>【援助策定プロセスは適切であったか】</b>		
視点	被援助国との協議、関係機関の援助実施体制、他ドナー、国際機関、多様な援助主体との効果的な連携は適切であったか。二国間協力との連携に向けたプロセスがとられていたか。	
<b>【連携した国際機関以外の多様な援助主体との連携は適切であったか】</b>		
視点	他ドナー、国際機関、多様な援助主体（民間、NGOを含む）との効果的な連携は適切だったか。	
<b>【援助実施体制は適切であったか】</b>		
視点	国際機関に、本スキームの適切な運用のための実施体制が整備されていたか。（現地事務所レベル、日本事務所レベル、地域事務所レベル）	
<b>【モニタリング・評価および情報公開は適切であったか】</b>		
視点	政策の実施状況を定期的に把握・報告するようなプロセスが取られていたか、情報公開、及び広報の内容・方法は適切だったか。	
<b>【評価判断を行う上での情報量】</b>		
視点	「プロセスの適切性」を判断するための情報量は十分であったか	
総合評点	コメント	
<b>4 上記3項目の「開発の視点」からの評価を総合判断した評点（各評価項目の重み付けは自由）</b>		
総合評点	コメント	
<b>5 外交の視点</b>		
<b>【外交的な重要性】</b>		
視点	案件が日本の国益にどう貢献することが期待できるか；国際社会・地域の優先課題／地球規模課題へ貢献したか；日本、被援助国の二国間関係強化（外交、政策上）で重要といえるか；日本の平和と安全・繁栄、日本国民（企業含む）の安全・繁栄にとって重要と言えるか	
<b>【外交的な波及効果】</b>		
視点	案件が日本の国益の実現にどう貢献したか；政治面、経済面、社会面、その他の側面。（例えば、案件が被援助国との友好関係を促進した、（交流など具体的な行為で示せるか）、国際社会における日本の発言力・プレゼンスの効果、被援助国における日本のプレゼンスを示すことが出来た、（ニュース、記事などで確認できるか）などを含む。	
<b>【日本の援助であることのビジビリティ】</b>		
視点	案件の財政的資源が日本国である事が明示的であったか。	
<b>【評価判断を行う上での情報量】</b>		
視点	外交の視点を判断するための情報量は十分であったか	
特徴的な視点		

## 2 対象案件リスト

評価対象:2019~2023 年度 E/N 署名かつ 2022~2023 年度完了の 50 案件

国名	案件名	E/N 締結日	金額(円)
イエメン	アデン県及びハドラマウト県における紛争の影響を受けた小規模漁業世帯の生計及び能力再建計画(UNDP 連携)	2020/12/2	370,000,000
イエメン	保健施設及び地域社会における精神的健康支援及び心理的支援改善計画(WHO 連携)	2020/5/22	328,000,000
イラク	選挙支援計画(UNDP 連携)	2021/8/2	216,000,000
イラン	医療機材供与を通じた新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画(WHO 連携)	2021/10/26	695,000,000
ウズベキスタン	アラル海地域における健康、環境及び経済的不安に対する地域社会強靱化計画(UNDP 連携)	2019/12/2	346,000,000
ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン	中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的チームの能力強化による域内越境協力強化計画(UN 連携/UNODC 実施)	2020/2/27	743,000,000
エジプト	新型コロナウイルスワクチン接種拡大計画(UNICEF 連携)	2022/2/20	392,000,000
エチオピア	エチオピア選挙支援計画(UNDP 連携)	2019/8/15	336,000,000
ガーナ	母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画(UNICEF 連携)	2020/3/11	100,000,000
ガイアナ、スリナム、トリニダード・トバゴ、ベリーズ	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS 連携)	2021/3/8	499,000,000
カメルーン	南西州における保健センター及び給水所の改修を通じた復興計画(UNDP 連携)	2021/2/18	291,000,000
カメルーン	チャド湖流域地域の安定化に向けたインフラ整備計画(UNDP 連携)	2022/2/9	260,000,000
カンボジア	海洋プラスチックごみ対策計画(UNDP 連携)	2020/11/25	316,000,000
カンボジア	農村地域における再生可能エネルギーへの包摂的なアクセス計画(UNDP 連携)	2022/3/20	200,000,000
カンボジア	洪水被災コミュニティへの食料安全保障及びコミュニティに基づく復旧支援計画(WFP 連携)	2021/2/22	209,000,000
ギニアビサウ	ギニアビサウ選挙支援計画(UNDP 連携)	2019/11/14	81,000,000
キューバ	新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画(UNICEF 連携)	2021/10/27	326,000,000
キルギス	選挙支援計画(UNDP 連携)	2020/3/11	440,000,000
コートジボワール	選挙支援計画(UNDP 連携)	2020/6/15	206,000,000
コスタリカ	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS 連携)	2020/12/17	300,000,000
コロンビア	コロンビアにおけるベネズエラ移民、コロンビア帰還民及び受入コミュニティへの人道支援制度強化計画(IOM 連携)	2019/7/4	202,000,000
コロンビア	コロンビアにおけるベネズエラ難民、コロンビア帰還民及び受入コミュニティへの人道支援計画(UNHCR 連携)	2019/7/4	302,000,000
シエラレオネ	若者に対する雇用促進及び起業支援を通じた非正規移民に関するリスク削減計画(IOM 連携)	2019/4/4	481,000,000
シリア	アレッポにおける地域社会のための早期保護支援計画(UNHCR 連携)	2019/9/12	260,000,000
シリア	東グータにおける水、衛生及び母子保健サービスへのアクセス強化計画(UNICEF 連携)	2021/2/16	489,000,000
スリランカ	スリランカにおける女性・平和・安全保障アジェンダ実施計画(G7 女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブ)(UN 連携/UN Women 実施)	2019/9/18	218,000,000
トルクメニスタン	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS 連携)	2021/3/5	298,000,000
パキスタン	アフガン難民及びホストコミュニティに対する保護、教育及び生計支援計画(UNHCR 連携)	2021/2/22	384,000,000
パキスタン	パキスタンにおけるアフガン難民及びホストコミュニティのための保健、教育、水及び衛生環境改善計画(UNHCR 連携)	2019/10/29	237,000,000
バングラデシュ	コックスバザール県におけるミャンマーからの避難民及びホストコミュニティへの支援計画(WFP 連携)	2020/10/21	528,000,000
バングラデシュ	小規模農家のための生計及びフード・バリューチェーン支援並びにミャンマーからの避難民のための食料支援計画(WFP 連携)	2022/3/2	519,000,000

バングラデシュ	バジャンチャール島におけるミャンマーからの避難民に対する食糧・栄養支援及びココックスバザール県におけるホストコミュニティのための農業インフラ改善計画(WFP 連携)	2022/9/26	596,000,000
フィリピン	離島地域の保健医療サービス強化のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画(IOM 連携)	2020/2/24	231,643,000
フィリピン	元女性兵士の社会復帰等支援のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画(UNFPA 連携)	2020/2/24	147,265,000
ブラジル	ベネズエラ難民・移人人道支援計画(UNHCR 連携)	2019/6/6	417,000,000
ブラジル	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS 連携)	2020/10/29	503,000,000
ベネズエラ	予防接種拡大計画の下での必須ワクチンへのアクセス強化計画(UNICEF 連携)	2020/12/18	517,000,000
ペルー	ベネズエラ移民・難民及び受入コミュニティのための人道支援及び持続的な解決計画(IOM 連携)	2020/12/21	301,000,000
ホンジュラス	乾燥回廊における移住防止及び帰還移民の再統合のための食料安全保障に向けた生計の強靱性向上計画(WFP 連携)	2020/8/5	431,000,000
南アフリカ	通常プラスチックから環境的に持続可能な代替素材への移行支援計画(UNIDO 連携)	2019/7/26	202,000,000
ミャンマー	選挙支援計画(UNDP 連携)	2020/8/14	181,000,000
ミャンマー	紛争の影響を受けた少数民族地域における国内避難民及び周辺コミュニティへのための保健、水・衛生及び教育支援計画(UNICEF 連携)	2020/12/22	498,000,000
ミャンマー	紛争の影響を受けた少数民族地域における国内避難民及び周辺コミュニティのための栄養改善計画(WFP 連携)	2020/12/22	497,000,000
メキシコ	メキシコ南部国境地帯におけるシェルター及び政府移民施設能力強化計画(IOM 連携)	2020/2/25	201,000,000
メキシコ	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS 連携)	2020/10/21	598,000,000
モンゴル	新型コロナウイルス感染症その他公衆衛生上の緊急事態へのモンゴル国の対処能力強化計画(UNICEF 連携)	2021/3/10	1,000,000,000
中央アフリカ	選挙支援計画(UNDP 連携)	2020/6/17	248,000,000
中央アフリカ	予防接種へのアクセス強化計画(UNICEF 連携)	2021/12/1	148,000,000
東ティモール	新型コロナウイルス感染症危機及び洪水災害に対する食料支援計画(WFP 連携)	2021/9/21	327,000,000
南スーダン	上ナイル大学及びジュバ大学文化センター整備計画(UNDP 連携)	2019/4/29	344,000,000

## 資料 4 在外公館及び国際機関のアンケート調査の概要

### 1 はじめに

本評価は、2019 年度から 2023 年度に署名され、2022 年度から 2023 年度の 2 年間に完了した無償資金協力(国際機関連携方式)の案件を評価対象としている(ただし、食糧援助は除く)。本評価では、より実務的な教訓・提言を引き出すため、在外公館及び国際機関(駐日事務所・本部)に対して、質問票によるアンケート調査を行うこととした。

アンケート調査は、Kobo toolkit を用いてオンラインで回答を求めた。質問は、可能な限り情報を拾い上げることを想定して、選択式の質問以外に、本スキームの意義や課題について記述式の質問も一定程度設けることとした。

### 2 評価対象

在外公館に関しては、2022 年度から 2024 年度の実績が多い国 10 か国を対象とした。国際機関に関しては、9 機関が 2022 年度から 2024 年度の上位 10 機関に入っていることを踏まえ、評価対象案件の上位 11 機関(ケーススタディ対象案件を実施する UNFPA(11 位を含む))を対象とした。対象となった在外公館と国際機関は以下のとおりである。

表 1 アンケート対象(在外公館・国際機関)

	アンケート対象
在外公館	シリア、バングラデシュ、ミャンマー、イラン、フィリピン、東ティモール、イエメン、モザンビーク、エジプト、ハイチ
国際機関	UNDP、UNHCR、UNFPA、WFP、UNICEF、IOM、UNOPS、WHO、UNODC、UNIDO、FAO

### 3 調査結果

#### (1)政策の妥当性

##### ア 開発協力大綱、分野別・地域別政策、SDGs との整合性(在外公館)

在外公館の回答では、開発協力大綱、分野別地域政策、SDGs のいずれに関しても整合性をとっているとの回答であった。

表 2 開発協力大綱、分野別・地域別政策、SDGs との整合性(在外公館)

整合性を確保している政策・方針など	在外公館数
国別開発協力方針	10
分野別地域政策	10
SDGs	10

なお、分野別地域政策では、10 公館中 6 公館が国別開発協力方針を具体例として示していた。

表 3 分野別／地域別政策(在外公館)

分野別／地域別政策	機関数
国別開発協力方針	6
ユニバーサルヘルスカバレッジ	1
自由で開かれたインド太平洋戦略(FOIP)	1
人間の安全保障の推進	1

## イ 国際機関の国別プログラム・日本の開発協力方針の整合性(国際機関)

国際機関に対しては、本スキームの案件が国際機関の国別プログラムに組み込まれているか、そして、本スキームの案件形成・実施時に日本の国別開発協力方針を意識しているかを確認したところ、どちらの質問についても全ての国際機関がはいと回答した。

表 4 国際機関の国別プログラムや日本の国別開発協力方針との整合性(国際機関)

項目	国際機関数
国際機関の国別プログラムに組み込まれている(回答:はい)。	11
本スキームの案件形成・実施時に日本の国別開発協力方針を意識している(回答:はい)。	11

## ウ 本スキームの案件を通じて日本の比較優位が発揮されるようになったか

本質問に対して、10 在外公館中 9 公館がはいと回答した。具体的事例を挙げたのは 5 在外公館で、「当該国において信頼が高い医療機器」や、重機・車両・農業トラクターなどを、本スキームの案件において調達したと回答した。

### (2)結果の有効性

結果の有効性は、メタ評価及びケーススタディでの回答を通じて評価対象案件の成果を確認する予定のため、アンケート調査では、本スキームが意図していたポイントに合わせてどの程度案件が形成されていたのかを確認した。具体的には、開発協力大綱で示されている本スキームに関する 3 つのポイント①「二国間協力(JICA が実施する資金協力・技術協力)ではアクセス困難な分野・地域への協力」、②「国際機関の専門性・中立性などの独自性をいかした協力」、「③ 二国間協力との連携」について、在外公館ではどのポイントに関する案件を形成していたかを尋ねた。

有効回答のあった 8 在外公館のうち、全ての在外公館が、在外公館が実施した本スキーム案件では、JICA 支援がアクセス困難な分野・地域への協力を該当する案件を計画・実施していると回答した。

表 5 本スキームが意図していたポイントにあわせた案件(在外公館)

項目	在外公館(数)
① 「JICA 事業ではアクセス困難な分野・地域への協力」	8
② 「国際機関の専門性・中立性などの独自性をいかした協力」	5
③ JICA 事業との連携	1

注:有効回答数:8

### (3)プロセスの適切性

#### ア 手引きの有無

##### (ア)在外公館

在外公館で手引きを作成している公館は、10 公館中 2 公館のみだった。ただし、これは手引きが不必要ということではない。後述のとおり、本スキームの課題に関する質問に対し

て、4 公館が手引きの必要性を回答した。

### (イ) 国際機関

手引きを作成しているかを尋ねた。有効回答をした 10 機関が、組織内で何らかの対応をしていた。まず 10 機関中 6 機関が、駐日事務所が内部向けに手引きを作成していると回答した。

手引きを有していないその他の機関でも、外務省と調整の上で年二回調達などに関するセミナーを開催する、日本側の調達制度に詳しい担当を配置していると回答した機関が計 2 機関、過去の作成資料や経験者からの情報共有を行なっていると回答した機関が 2 機関あった。本スキームの手続きの理解に関する国際機関のニーズは非常に高いと思われる。

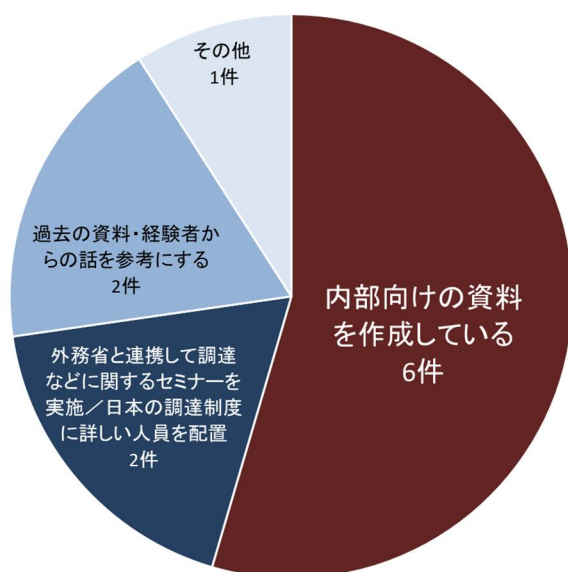


図 1 本スキームの手続きに関する手引きなど独自資料の準備状況

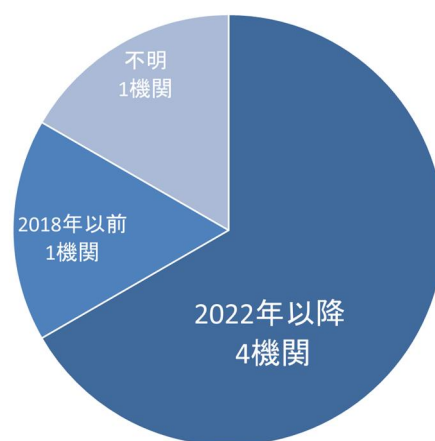


図 2 本スキームの手続きに関する手引きなど独自資料の作成時期

なお、手引きを作成した時期は、上記 6 機関中 5 機関が 2022 年以降に作成している。蓄積した経験を踏まえて手続きなどがまとめられ、組織内で共有されたものと思われる。

### イ 国際機関内の役割分担

案件形成・実施・報告・広報・事後評価の一連のプロセスに関する国際機関組織内の役割分担について、本部、駐日事務所、地域事務所、現地事務所の 4 つのレベルに分けて各国際機関に回答を求めた。その結果を下表・下図にまとめた。

表 6 国際機関の本部、駐日事務所、地域事務所、現地事務所の役割分担(機関数)

	案件形成 (日本の外務省との協議・調整)	案件形成 (日本大使館との協議・調整)	案件形成 (被援助国政府との調整)	案件形成 (文書の作成、情報収集)	日本大使館への報告(実施中)	案件実施・監理	完了報告書の作成	広報	事後評価	その他
本部	7	2	2	4	1	5	3	7	2	5
駐日事務所	7	1	1	3	0	0	0	7	0	3
地域事務所	1	2	3	2	1	4	3	6	3	4
現地事務所	0	10	10	9	10	11	10	10	8	2

現地事務所の大半は、外務本省との調整以外は、案件形成から完了報告書までのほぼ全ての作業を担当していることが確認された。一方、多くの国際機関で駐日事務所と本部が、案件形成時の外務本省との協議・調整を担当していた。広報については、大半の国際機関が全レベルで担当していた。事後評価については、本スキームの案件自体に関する事後評価を行っているわけではなく、国際機関の国別プログラムに対する事後評価などであることがインタビューを通じて確認された。

#### ウ 広報(国際機関・在外公館)

本スキームの広報で用いている媒体についても国際機関・在外公館のそれぞれで質問した。その結果は、下図のとおり。国際機関・在外公館それぞれで6件以上が共通して用いていると回答した媒体は、国際機関・在外公館のHPとFacebook、そのほか新聞を用いている在外公館は6公館、Xを主な媒体としていると回答した国際機関は6機関あった。

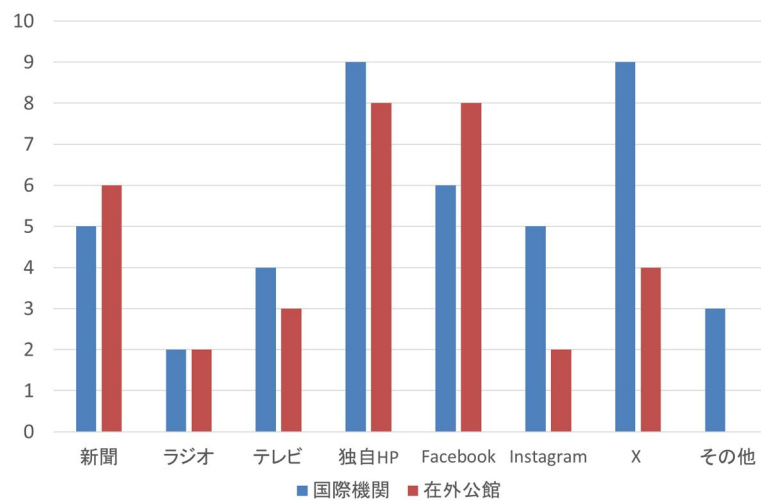


図3 広報媒体(国際機関・在外公館、機関・)

#### (4)外交の視点からの評価

##### ア 外交的な重要性

本項目では、在外公館に対して、本スキームによる「国際社会・地域の優先課題／地球規模課題への貢献」の事例について記述式でたずねた。

在外公館からは、本スキームが、治安・ガバナンス・人道などの分野に対する支援を通じて政治・社会が混乱する国や地域の安定に貢献し、また COVID-19 感染拡大時には保健医療サービス向上に貢献したとの回答を得た。COVID-19 の流行に加え、大規模な自然災害が重なったとき、迅速に支援を提供することで、数万人の国民の栄養状態の改善などに貢献するケースなど、案件形成から承認までの期間が短いことにより実現できた事例も垣間見られた。

##### イ 外交的な波及効果

本項目では、本スキームを通じて国際社会における日本の発言力／プレゼンスの高まり

が見られたかについて記述式でたずねた。在外公館からは、情勢不安定な国において、日本のプレゼンスを確保し、二国間の文脈での影響力の強化につながっているケース、本スキームでの事業の積み重ねを通じてドナーグループの中で主要ドナーとして認識されているケースをはじめ、災害対応分野における日本の強みが被援助国政府関係者及びドナー関係者に広く認知されるという、日本の比較優位をいかした協力が日本プレゼンスの強化につながったケースも報告された。

## (5) その他

### ア 本スキームの意義

本スキームの意義について、在外公館と国際機関に対して記述式の質問をした。

#### (ア) 在外公館

在外公館からは、JICA 事業の実施が困難な地域において、①国際機関を通じて日本の資金による事業を実施できること、②日々状況が変わる情勢不安定な国において、迅速に協力を実施できることなど、本スキームによる平和構築などへの分野での貢献を裏付ける内容の回答が多く見られた。

あわせて在外公館のみに対して、本スキームを選ぶ理由を質問したところ、当該国に対する人道支援などのニーズに対応する専門性を有する国際機関を活用することの意義を示す事例が多く見られた。在外公館として、無償資金協力(国際機関連携方式)支援を日本の選択肢とできることの意義が示されていたとも考えられる。

#### (イ) 国際機関

国際機関からは、①当該国際機関の専門性に関連する現地ニーズに対応した事業が実施できていることを評価する声のほか、②複数年度にわたる事業が実施できること、③本スキームでは、ほかの日本のスキームとは異なり、紛争後の地域に対しても開発課題に対処するような中期的な視野に立った事業を実施することができること、等が挙げられた。

紛争後の国では、人道支援、長期的開発協力、平和構築の3つを効果的に組み合わせることや、紛争中・紛争後の人道支援から、紛争状態にない国が通常携わる開発課題に対する支援への円滑な移行が求められる(人道・開発・平和ネクサス)。上記②と③の指摘は、人道・開発・平和ネクサスにおいて、本スキームが独自の貢献をできていることを評価する重要なものである。

### イ 本スキームの課題(国際機関・在外公館)

本スキームの課題について在外公館ならびに国際機関に記述式の質問をした。

#### (ア) 在外公館

在外公館からは、手続きの理解の必要性や、治安状況の変化などの現地の流動的な情勢変化に伴って必要となる案件内容の変更や事業期間の変更についての課題に触れている在外公館が10公館中5公館あった(うち1公館は、担当者がその必要性を認識し、実際に内部用の資料として手続きを作成済み)。その他にも、JICA 事業のアクセスが困難な

地域を支援する特有の状況として、現地情勢変化により案件内容に変更が生じやすいとの認識が多く示され、その対応として国際機関に対し事前に相談することの徹底などを要請しているとの回答も見られた。また実際に活動するのは国際機関であるため、日本の支援であるというビジビリティを確保する必要があるとする声もあった。

#### (イ) 国際機関

国際機関からは、①案件形成時に外務省が必須とする項目や予算設計上の注意点、求められる成果指標の水準などが、現地事務所に伝わっていない、緊急方式の場合は、プロセスがより明確との声もあった)、②人道支援が必要とされる情勢不安定な国において、事業計画でハードコンポーネントの割合を一定程度確保することが難しい場合がある、③本スキームでは国際機関のルールに従った調達を行うが、必ずしも日本製品が採用されるわけではない、また紛争地域での支援のため日本企業が赴くことが難しい場合がある、といった声が聞かれた。

以上

## 資料 5 ケーススタディ国の関連情報

### 1 ガーナ

ガーナ共和国 基本情報	
案件名: 母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画 (UNICEF 連携) 2020-2022	
人口	約 3,443 万人 (2024 年) (出所: WB、World Bank Open Data)
面積	238,537 km <sup>2</sup> (日本の約 3 分の 2) 首都: アクラ
民族	アカン、ガ、エベ、ダゴンバ、マンプリシ ほか (出所: 外務省 HP)
言語	英語 (公用語)、各民族語 (出所: 外務省 HP)
宗教	キリスト教 (約 70%)、イスラム教 (約 17%)、その他伝統的宗教等 (出所: 外務省 HP)
主要産業	農業 (カカオ豆)、鉱業 (貴金属、非鉄金属、石油) (出所: 外務省 HP)
1 人当たり国民総所得 (GNI) (名目)	2,320 米ドル (2024 年) (出所: WB、World Bank Open Data)
貧困率 <sup>1</sup>	39.0% (2016 年) (出所: WB、World Bank Open Data)
対ガーナ 国別開発協力方針 (2019 年)	<p>ガーナ国の持続的かつ安定的な経済成長を促進するため、インフラ開発、農業を含む産業基盤強化、保健及び人材育成への取組を支援する。保健分野では、全ての国民が良質な保健サービスを受容できるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) への政府の取組を支援する中で、日本のこれまでの協力実績をいかし、ガーナの緊急課題である妊産婦及び乳幼児の死亡率低下に向けた支援に加え、栄養改善や生活習慣病など新生児から成人・高齢者までの健康維持に関わる支援を行う。(出所: 対ガーナ国別開発協力方針より、保健分野関連の表現を一部要約・抜粋)</p>
関連する 日本の外交政策	<p>第 7 回アフリカ開発会議 (TICAD7) 横浜宣言 2019 で、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の拡大」と「アフリカ健康構想の推進」への支援が表明された。</p> <p>UHC 拡大のための具体的な方針として、「保健システムの強化 (医療人材育成、保健財政の改善)」「感染症対策 (エイズ・結核・マラリアなど) と予防医療の推進」「官民連携による医薬品・ワクチンの供給体制強化」が示されている。</p> <p>「アフリカ健康構想」は、日本企業の技術やサービスを活用し、アフリカの保健課題を解決する産官学連携モデルを構築することを目指す。</p> <p>第 8 回アフリカ開発会議 (TICAD8) チュニス宣言 2022、第 9 回アフリカ開発会議 (TICAD9) 横浜宣言 2025 においても、UHC 達成に向けた保健システム強化、人材育成を支援することが表明されている。</p>



ガーナ地図

出所:

<https://census2021.statsghana.gov.gh/>

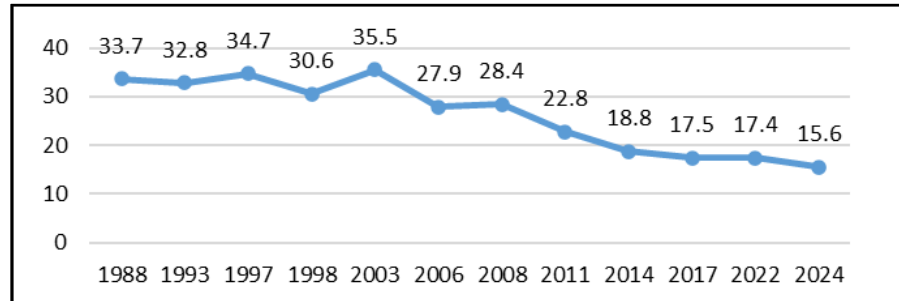
<sup>1</sup> 国際貧困ライン (1 日 3 米ドル) に基づく貧困率

<p>無償資金協力 (国際機関連携) 関連実績</p>	<p>2021 保健・栄養・医療のためのデジタルソリューション計画(UNDP 連携)</p> <p>2021 栄養改善のための持続可能なシステムを通じたユニバーサル・「栄養」・ヘルス・カバレッジ計画(WFP 連携)</p> <p>2018 アシヤンティ州及びノーザン州における栄養不良への対応計画(WFP 連携)</p>																																		
<p>JICA 事業実績 (母子保健関連)</p>	<p>2022- 【無償】ノーザン州における保健医療体制改善計画</p> <p>2022- 【技プロ】5S-KAIZEN-TQM に焦点を当てた母子保健医療サ</p> <p>2027 ービスの質の改善プロジェクト</p> <p>2018- 【技プロ】母子手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト</p> <p>2022</p> <p>2017- 【技プロ】北部 3 州におけるライフコースアプローチに基づく地</p> <p>2023 域保健医療サービス強化プロジェクト</p> <p>2012- 【無償】アッパーウエスト州地域保健施設整備計画</p> <p>2012- 【技プロ】HIV 母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト</p> <p>2015 ト</p> <p>2011- 【技プロ】アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産</p> <p>2016 婦・新生児保健サービス改善プロジェクト</p> <p>2006- 【技プロ】アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト</p> <p>2010</p>																																		
<p>ガーナの開発計 画</p>	<p>ガーナ中期国家開発政策枠組み(MTNDPF)2018-2021 版、2022-2025 版で、社会開発分野の重点課題として「UHC 達成」を掲げ、コミュニティ基盤型保健計画・サービス(CHPS)政策の実施促進、保健システム強化、保健医療人材への継続教育の強化に注力することが示されている。</p>																																		
<p>保健分野の現状</p>	<p>【ガーナ保健分野の主要課題】 (出所:ガーナ MTNDPF、WHO データ を元に評価チーム作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ガーナの妊産婦、新生児・5 歳未満児死亡率は、他のアフリカ諸国と比較して改善傾向にあるが、全世界平均と比べると依然として高い数値を示している。</li> <li>• 主要死亡原因の上位を、脳卒中、虚血性心疾患等の非感染性疾患が占める一方、結核、下気道感染、マラリアなどの旧来からの感染性疾患による死亡も多い。</li> <li>• 母子保健サービス受療率に関しては、母親の産後ケア受療率は 78%にとどまるほか、国で定められたスケジュールに則り、全ての予防接種を完了した子どもの割合は 56.4%であり、UHC 達成に向けた課題の一つでもある。</li> <li>• 小児期の健康、成人期の非感染性疾患の共通リスク因子である、子どもの発育阻害の割合は、改善傾向にあるが依然として高い数値を示している。</li> </ul> <p><u>主要死因</u> 各種死亡率 (出所:WHO データ を元に評価チーム作成)</p> <table border="1" data-bbox="742 1664 1393 1982"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(年)</th> <th colspan="2">妊産婦死亡 (出生 10 万対)</th> <th colspan="2">新生児死亡 (出生 1000 対)</th> <th colspan="2">5 歳未満児死亡 (出生 1000 対)</th> </tr> <tr> <th>2015</th> <th>2023</th> <th>2018</th> <th>2023</th> <th>2016</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全世界</td> <td>216.0</td> <td>197.0</td> <td>18.6</td> <td>17.3</td> <td>40.8</td> <td>36.7</td> </tr> <tr> <td>アフリカ地域</td> <td>542.0</td> <td>442.0</td> <td>27.2</td> <td>26.0</td> <td>76.5</td> <td>67.1</td> </tr> <tr> <td>ガーナ</td> <td>319.0</td> <td>234.0</td> <td>26.9</td> <td>21.2</td> <td>58.8</td> <td>37.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 位:脳卒中 2 位:結核 3 位:下気道感染症 4 位:虚血性心疾患 5 位:マラリア</p> <p>(出所:WHO、2021)</p>	(年)	妊産婦死亡 (出生 10 万対)		新生児死亡 (出生 1000 対)		5 歳未満児死亡 (出生 1000 対)		2015	2023	2018	2023	2016	2023	全世界	216.0	197.0	18.6	17.3	40.8	36.7	アフリカ地域	542.0	442.0	27.2	26.0	76.5	67.1	ガーナ	319.0	234.0	26.9	21.2	58.8	37.1
(年)	妊産婦死亡 (出生 10 万対)		新生児死亡 (出生 1000 対)		5 歳未満児死亡 (出生 1000 対)																														
	2015	2023	2018	2023	2016	2023																													
全世界	216.0	197.0	18.6	17.3	40.8	36.7																													
アフリカ地域	542.0	442.0	27.2	26.0	76.5	67.1																													
ガーナ	319.0	234.0	26.9	21.2	58.8	37.1																													

母子保健医療サービス受療率（%、2022年）（出所：GSS and ICF、2024）

	4回以上の 産前ケア	施設分べ ん	産後ケア (母) (2日以 内)	産後ケア (子) (2日以 内)	国で定められた 小児予防接種の完 了
ガーナ	88.0 %	86.0 %	78.6 %	86.9 %	56.4 %

子どもの発育阻害の割合の変化（%）（出所：WHO データを元に評価チーム作成）



「母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画（UNICEF 連携）」2020-2022

評価に関連する特記事項



■ 国際機関の専門性の活用、JICA との連携

UNICEF は、特に、母子手帳の栄養啓発ページを用いて、医療従事者が妊産婦や家族に対して、栄養教育を実施できるよう研修を通じて能力強化を行なった。現場では、各サービスの受療を促すためにも、母子手帳を活用しており、UHC 達成を目指すうえでも重要なツールとなっている。JICA 技プロで支援した母子手帳の導入・活用拡大と、UNICEF の栄養改善に関する高い専門性をいかして事業展開を図った好事例である。

写真は、現地調査時のインタビューに回答するノーザン州タマレ中央病院の上級助産師。（出所：外務省大臣官房 ODA 評価室）



■ 上位政策「UHC 達成」「CHPS 強化」への貢献

日本の NGO ジョイセフと連携し、イースタン州の CHPS を含む一次医療施設において、5S-KAIZEN アプローチを導入した。

写真は、現地調査訪問先のアドゥヒマ CHPS。妊婦がより良い環境で、リラックスして出産できるよう配慮し、分べん室を整備したことを説明する看護師。

UHC 達成において、患者の尊厳を守ること、継続的なケアの質改善は不可欠な要素である。

（出所：評価チーム）

		<p>■ 最終受益者に対する効果</p> <p>母子手帳は、母親やその家族にとって、妊娠、出産、子育てを行なう上で、総合的な指針となっている。</p> <p>妊娠中に気を付けること、栄養価の高い食品は何か、子どもにどんな症状が現れたら、すぐに医療施設に行くべきか、イラストを見ながら理解することができる。</p> <p>写真は、産前ケアを待つ母親。待ち時間に、前回の検査結果や子どもの発達に関するページを読んでいた。</p> <p>(出所：評価チーム)</p>
	<p>Learning from country experiences and lessons learned</p> <p>Ghana, Liberia and Sierra Leone are in different phases of implementation and scale-up of the home-based record.</p> <p>The record, contents and design varies across countries.</p> <p>The implementation process and scale-up approach also vary depending on the context.</p>  <p>Ghana                      Sierra Leone                      Liberia</p>	<p>■ 外交的な波及効果</p> <p>調査団による現地調査訪問時、UNICEF 西部・中部アフリカ地域事務所、JICA、各国保健省、各国 UNICEF 事務所の連携により、ガーナにおける母子手帳活用経験をガーナ保健局 (Ghana Health Service) が報告し、リベリア、シエラレオネと共有するためのオンライン・ラウンドテーブルが企画されていた。</p> <p>写真は、ラウンドテーブルで使用された各国の母子手帳を示すスライド。</p> <p>(出所：UNICEF、JICA)</p>

## 2 シエラレオネ

シエラレオネ共和国 基本情報	
案件名:若者に対する雇用促進及び起業支援を通じた非正規移民に関するリスク削減計画(IOM 連携) 2019-2022	
人口	約 864 万人 (2024 年)(出所:WB、World Bank Open Data)
面積	71,740 km <sup>2</sup> (日本の約 5 分の 1) 首都:フリータウン
民族	テムネ人、メンデ人、リンパ人、クレオール等(出所:外務省 HP)
言語	英語(公用語)、クリオ語、メンデ語、テムネ語他(出所:外務省 HP)
宗教	イスラム教 60%、キリスト教 10%、アニミズム信仰 30%(出所:外務省 HP)
主要産業	鉱業(ダイヤモンド等)、農業(コーヒー、ココア)(出所:外務省 HP)
一人当たり GNI(名目)	840 米ドル (2024 年) (出所: WB、World Bank Open Data)
貧困率 <sup>2</sup>	41.5% (2018 年)(出所: WB、World Bank Open Data)
対シエラレオネ国別開発協力方針(2019 年)	<p>シエラレオネは、11 年間に及ぶ内戦終結後、2002 年以降平和裏に大統領・議会選挙を実施し、2007 年及び 2018 年には政権交代も行った。同国は、国際資源価格の低下、内戦やエボラ出血熱の流行により、社会的・経済的基盤が弱体化し、経済成長が低下し、貧困が深刻となっている。同国の平和と安定の確立・定着、経済発展、貧困削減は、人間の安全保障及び西アフリカ地域の安定と発展の観点から重要である。同国における開発の進展に向けて、同国の社会基盤の強化と経済基盤の整備への取組を支援する。開発課題「人材基盤強化」において、社会基盤強化、行政サービスの質の向上に資する支援、人材育成を行う。その際は、地方格差是正、地方分権化強化、また気候変動、防災、ジェンダー、DX 等の横断的 이슈にも配慮する方針である。</p> <p>(出所: 対シエラレオネ国別開発協力方針より一部要約・抜粋)</p>
関連する日本の外交政策	<p>第 6 回アフリカ開発会議(TICAD6) ナイロビ宣言 2016 では、「経済構造転換と産業化による持続可能で公正な成長」を柱の一つとし、強靱な経済の創出、特に若者と女性を対象とした適切な収入を得られる雇用機会の増加の促進、収入や富の格差縮小、また貧困撲滅に不可欠であることを明示した。</p> <p>TICAD7 横浜宣言 2019 では、「200 億米ドルを超える民間投資の拡大に向けビジネスを TICAD の中心に」取り組むことが表明され、具体的には、アフリカビジネス推進に資する産業人材を 6 年間で 3,000 人を育成することなどが表明された。</p>
無償資金協力(国際機関連携)関連実績	<p>2022 農業バリューチェーン強化計画(WFP 連携)</p> <p>2020 自動車整備技能訓練を通じた若者雇用促進計画(UNIDO 連携)</p> <p>2007 西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)諸国の小型武器管理計画(UNDP 経由)</p>
JICA 事業実績(平和構築関連)	<p>2021-2025 【技プロ】レジリエンス強化のための能力向上プロジェクト</p> <p>2009-2018 【技プロ】カンビア県地域開発能力向上プロジェクト</p>

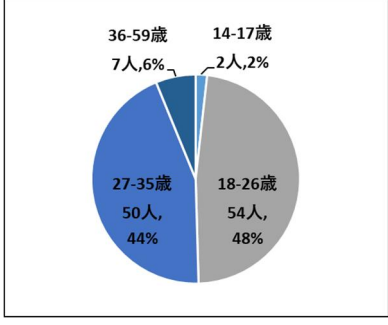


シエラレオネ地図

出所:

[https://www.statistics.sl/images/StatisticsSL/Documents/DHS2018/SIERRA\\_LEONE\\_2019\\_DHS\\_REPORT.pdf](https://www.statistics.sl/images/StatisticsSL/Documents/DHS2018/SIERRA_LEONE_2019_DHS_REPORT.pdf)

<sup>2</sup> 国際貧困ライン(1日3米ドル)に基づく貧困率

シエラレオネの開発計画	<p>シエラレオネ中期国家開発計画(MTNDP)2019-2023 では、8つの政策クラスターのうち、「政策クラスター6:若者の雇用、スポーツ、移住」において、高い失業率に伴う農村部から都市部への移住、さらに都市部から他国への移住が増加している現状に対し、適切な雇用機会提供の重要性を示し、「若者の雇用とエンパワメントの促進」「移住に関する課題への対応」を重点分野として掲げている。</p> <p>最新のシエラレオネ中期国家開発計画(MTNDP)2024-2030 でも、主要開発課題5項目(食料安全保障、人的資本開発、若年層雇用機会創出、技術革新・インフラ整備、行政改革)を挙げており、農業・漁業セクターの生産性向上及び商業化の推進、基礎教育の無償化及び高等教育の促進、若者雇用推進及び若者雇用の障害の解決等に取り組んでいる。</p>																																																																																										
若者の非正規移民に関する課題	<p><b>【シエラレオネの若者の非正規移民に関する主要課題】</b> (出所:Altai Consulting, 2023 および EU-IOM, 2023 を元に評価チーム作成(共に EU の資金によるもの))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017-2022 年の間、非正規に EU 国境を越えたシエラレオネ人は 4,000 人以上に上る。北・西アフリカ経由で欧州に向かう途中で足止めされているシエラレオネ人の正確な数は不明だが、近年シエラレオネ人の非正規移民の急増が懸念される。また、帰還者は、移動中に虐待を受けることが多く、特に女性は人身取引のリスクが高い。</li> <li>シエラレオネからの非正規移住は、急速な人口増加、農村から都市への移動、労働市場による吸収率の低さを背景とした貧困問題が主な要因とされる。</li> <li>人口の約4分の3が35歳未満で、うち42%が14歳未満、人口増加率は年間2%であり、理論上、毎年10万人の新規雇用創出が必要とされるが実現せず、若年層の約7割が失業と不完全雇用の状態にある。非正規移住の予防において、若年層の雇用創出は急務の課題である。</li> </ul> <p><b>2017-2022 年 EU-IOM 合同プログラム支援で帰還した人の数</b> (出所:EU-IOM, 2023)</p> <table border="1" data-bbox="437 1070 1398 1361"> <thead> <tr> <th>帰還国</th> <th>ホスト国</th> <th>ブルキナファソ</th> <th>チャド</th> <th>マリ</th> <th>モーリタニア</th> <th>ニジェール</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベナン</td> <td></td> <td>28</td> <td>01</td> <td>42</td> <td>10</td> <td>1,208</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>中央アフリカ</td> <td></td> <td>05</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>05</td> <td>187</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>チャド</td> <td></td> <td>01</td> <td>0</td> <td>05</td> <td>01</td> <td>445</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>リベリア</td> <td></td> <td>113</td> <td>11</td> <td>373</td> <td>90</td> <td>1,649</td> <td>2,236</td> </tr> <tr> <td><b>シエラレオネ</b></td> <td></td> <td><b>110</b></td> <td><b>15</b></td> <td><b>707</b></td> <td><b>734</b></td> <td><b>3,960</b></td> <td><b>5,526</b></td> </tr> <tr> <td>トーゴ</td> <td></td> <td>09</td> <td>38</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>237</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>07</td> <td>45</td> <td>29</td> <td>65</td> <td>355</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>273</td> <td>110</td> <td>1,195</td> <td>923</td> <td>8,041</td> <td>10,542</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2024 年 3 月シエラレオネ帰還移民 147 名中 113 名のプロフィール</b> (出所:IOM, 2024)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性 25 名、男性 88 名</li> <li>主要年齢層:18-35 歳 104 人(92%) ※下図参照</li> <li>教育レベル:初等教育 2 人、中等教育 85 人、高等教育 15 人、教育歴なし 11 人</li> <li>移住前の職業:商人 31 人、学生 17 人、建設業 13 人、バイク・ライダー3 人、運転手 3 人、自動車整備士 2 人、塗装業 2 人、サッカー選手 2 人、農業 1 人、ほか</li> </ul> <p><b>移住前のシエラレオネ国内居住地</b></p> <table border="1" data-bbox="443 1666 817 1989"> <tbody> <tr><td>Bo District</td><td>4人</td></tr> <tr><td>Bombali District</td><td>5人</td></tr> <tr><td>Freetown: Western Rural</td><td>30人</td></tr> <tr><td>Freetown: Western Urban</td><td>65人</td></tr> <tr><td>Kambia</td><td>1人</td></tr> <tr><td>Kenema</td><td>3人</td></tr> <tr><td>Koinadugu District</td><td>2人</td></tr> <tr><td>Kono</td><td>1人</td></tr> <tr><td>Port Loko District</td><td>2人</td></tr> </tbody> </table> <p>(出所: IOM, 2024)</p> <p><b>年齢別 帰還移民数</b></p>  <p>(出所: IOM, 2024)</p>	帰還国	ホスト国	ブルキナファソ	チャド	マリ	モーリタニア	ニジェール	合計	ベナン		28	01	42	10	1,208	1,289	中央アフリカ		05	0	18	05	187	215	チャド		01	0	05	01	445	452	リベリア		113	11	373	90	1,649	2,236	<b>シエラレオネ</b>		<b>110</b>	<b>15</b>	<b>707</b>	<b>734</b>	<b>3,960</b>	<b>5,526</b>	トーゴ		09	38	21	18	237	323	その他		07	45	29	65	355	501	合計		273	110	1,195	923	8,041	10,542	Bo District	4人	Bombali District	5人	Freetown: Western Rural	30人	Freetown: Western Urban	65人	Kambia	1人	Kenema	3人	Koinadugu District	2人	Kono	1人	Port Loko District	2人
帰還国	ホスト国	ブルキナファソ	チャド	マリ	モーリタニア	ニジェール	合計																																																																																				
ベナン		28	01	42	10	1,208	1,289																																																																																				
中央アフリカ		05	0	18	05	187	215																																																																																				
チャド		01	0	05	01	445	452																																																																																				
リベリア		113	11	373	90	1,649	2,236																																																																																				
<b>シエラレオネ</b>		<b>110</b>	<b>15</b>	<b>707</b>	<b>734</b>	<b>3,960</b>	<b>5,526</b>																																																																																				
トーゴ		09	38	21	18	237	323																																																																																				
その他		07	45	29	65	355	501																																																																																				
合計		273	110	1,195	923	8,041	10,542																																																																																				
Bo District	4人																																																																																										
Bombali District	5人																																																																																										
Freetown: Western Rural	30人																																																																																										
Freetown: Western Urban	65人																																																																																										
Kambia	1人																																																																																										
Kenema	3人																																																																																										
Koinadugu District	2人																																																																																										
Kono	1人																																																																																										
Port Loko District	2人																																																																																										

ケーススタディ案件:「若者に対する雇用促進及び起業支援を通じた非正規移民に関するリスク削減計画(IOM連携)」2019-2022  
 評価に関連する特記事項



■ 起業家育成研修の受益者の現在

若者省と連携した、小規模ビジネスの起業家研修では、フリータウンにて、ビジネススタートアップ、マーケティング、マネジメントなどの教育を提供した。  
 写真は、印刷仲介業の起業家。IOMからのスターターキットとして、資金ではなく、PC、プリンター、発電機、紙とラミネーターの供与を受け、ビジネスを開始した。少しずつ収入を得て事業を拡大し、新たな機材購入やスタッフ雇用に充てている。現在は5人のスタッフを雇用している。(出所:評価チーム)



■ 官民連携事例①:廃棄物処理事業者育成

フリータウン市との連携では、若者を対象に、廃棄物収集事業者(民間)の育成研修を実施。受講者は、廃棄物収集管理、トライサイクルの維持管理、ビジネスマネジメント・事業拡大の手法、予算管理などについて教育を受け、実際の事業を開始し、1年間のコーチングを受けて事業実施の定着に至った。写真は、インタビュー回答者からの提供。IOMからスターターキットとして、トライサイクル、ショベル、ヘルメット、感染防護具(ガウン、マスク、長靴、鍬)の供与を得て、事業を開始し、現在10名の仲間と働いている。(出所:フリータウン市廃棄物収集事業者)



■ 官民連携事例②:日本企業傘下の工場と連携した職業訓練

職業訓練後のシエトロピカル社スンプヤ工場でのインターンシップ修了後、工場で雇用され、現在も継続的に働いている若者たちにインタビューを実施した。「実際に非正規移住を考えたことがありますか?」という評価チームからの問いに、「考えたことがある。しかし、この職業訓練・インターンシップを通じて雇用機会が得られたので、その選択はしなかった。」との回答が得られた。非正規移住の問題は、地方の若者にとっても身近にあり、雇用創出がそのリスク低減につながっていることが確認された。(出所:評価チーム)



■ その他の正のインパクト①

若者省と農業省の連携により、地方でも農業研修が実施された。当時、研修計画・実施に関わった農業省職員(写真中央)は、その後、キャリアアップを果たし、農業省副大臣となり、本第三者評価のインタビューに応じた。  
 写真は事業実施当時の研修修了式典の様子。  
 (出所:シエラレオネ農業省)



■ その他の正のインパクト②

本事業は、若者省、農業省、フリータウン市、シエトロピカル社、職業訓練校等、複数のステークホルダーにより実施された。  
 当時の事業企画書策定、実施に関わったIOM日本人職員はその後、IOMの正規職員として採用された(写真右)。その他にも、事業マネジメントをリードしたIOMナショナルスタッフは、事業終了後、若者省副大臣に任命された(写真左)。本スキームは、関与した人材のキャリアアップに貢献している。  
 (出所:評価チーム)

### 3 フィリピン

フィリピン共和国「バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)」基本情報  
 案件名①:元女性兵士の社会復帰等支援のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画 (UNFPA 連携)  
 案件名②:離島地域の保健医療サービス強化のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画 (IOM 連携)



BARMM 地図

出所: <https://commons.wikimedia.org/>



フィリピン全土地図

出所: [www.philatlas.com](http://www.philatlas.com)

人口	【全国】約 1 億 900 万人 【BARMM】約 494 万人 (ともに 2020 年) (出所: PSA, 2022)
面積	【全国】300, 000 km <sup>2</sup> 、首都: マニラ 【BARMM】11, 583 km <sup>2</sup> 、行政都市: コタバト市 (2021) (出所: PSA, Open STAT)
民族	【全国】タガログ族、ビサヤ族、イロカノ族、ビコール族 【BARMM】マギンダナオ族、マラナオ族、タウスグ族、ヤカン族、サマ族、先住民族等 (出所: PSA, 2022)
言語	フィリピン(タガログ)語、英語、各民族の言語 (出所: PSA、外務省 HP)
宗教	【全国】キリスト教(カトリック)、【BARMM】イスラム教(スンニ派) 一部、キリスト教(カトリック) (出所: 川島, 2014)
一人当たり GNI(名目)	【全国】4,470 米ドル (2024 年) (出所: WB、World Bank Open Data) 【BARMM】データなし
貧困率(世帯) <sup>3</sup>	【全国】10.9%、【BARMM】23.5%(ともに 2023 年) (出所: PSA, 2024)
対フィリピン 国別開発協力方針 (2023 年)	<p>日本は、「フィリピン開発計画 2023-2028」が目標とする「豊かで包摂的かつ強靱な社会を実現するための経済的・社会的変革の達成」に向けて、日・フィリピン共同声明(2023 年 2 月)の着実な実施を含めた開発協力を実施しつつ、全てのフィリピン国民が経済開発の恩恵を享受できるような生計向上及び生活利便性の改善に貢献する。重点分野は、(1)持続的経済成長のための基盤の強化、(2)包摂的で強靱な成長のための人間の安全保障の確保、(3)ミンダナオにおける平和・安定と開発・発展の促進の 3 分野である。</p> <p>日本政府は長年にわたり、日本バンサモロ復興開発イニシアティブ(J-BIRD)の枠組の下、ミンダナオにおける平和の定着を実現するための支援を行ってきた。2019 年 2 月にバンサモロ暫定自治政府が発足し、和平プロセスは大きく進展したが、引き続き 2025 年の自治政府樹立に向けたミンダナオ和平プロセスの着実な実施と平和の配当としての開発、その後の平和の定着を促進するため、バンサモロ暫定自治政府の能力強化支</p>

<sup>3</sup> フィリピンにおける最低限の基本的な食料および非食料ニーズを満たすために必要な所得水準、世帯貧困ライン(5人世帯) 13,873/月 フィリピンペソにより、世帯貧困率を算出したもの。

	<p>援、正常化プロセスへの人的・物的支援、基礎インフラ整備を含めた紛争後の復興支援、開発格差による貧困の削減支援等を実施する。 (出所:対フィリピン国別開発協力方針より、一部要約・抜粋)</p>
<p>関連する 日本の外交政策</p>	<p>2019年「女性の平和と安全保障(WPS)第2次行動計画」 2017年「今後5年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明」(2011年:二国間関係を「戦略的パートナーシップ」に位置づけ) 2016年「自由で開かれたインド太平洋(Free and Open Indo-Pacific)」 2006年「日本・バンサモロ復興開発イニシアティブ(J-BIRD)」 J-BIRDは、2006年12月の安倍総理(当時)のフィリピン訪問時に立ち上げられた、ミンダナオの平和と安定に資する日本の支援の総称である。フィリピン・ミンダナオ島の紛争影響地域(特にバンサモロ地域)における平和構築と社会経済開発を支援すること、人間の安全保障に基づき、和平の「配当」を地域住民に届けることを目的としている。主な柱は、(1)バンサモロ自治政府(BARMM)への政治移行支援、(2)地域の正常化プロセスへの支援、(3)社会経済発展への支援、の3つである。</p>
<p>無償資金協力 (国際機関連携) 関連実績</p>	<p>2024</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域の脆弱なコミュニティにおける気候に対する強靱性のある生計向上計画(WFP連携)</li> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における無国籍住民のデジタル出生登録推進計画(UNHCR連携)</li> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における持続可能な水産業バリューチェーン構築計画(FAO連携)</li> <li>・バンサモロ地域における地域社会の経済開発及び生計に係る取組を通じた人間の安全保障の推進計画(UNDP連携)</li> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における女性の保健に関するニーズへの対処及びジェンダーに基づく暴力への対応のための女性の保護及びエンパワーメント計画(UNFPA連携)</li> <li>・バンサモロにおける有権者の意識向上及び選挙プロセスのデジタル化促進計画(UNDP連携)</li> </ul> <p>2023</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における地元で収穫された産品を使った“農場から学校へ”給食プログラム推進計画(WFP連携)</li> </ul> <p>2022</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における小規模農家及び漁民のための農業及び漁業バリューチェーン向上計画(WFP連携)</li> <li>・台風により被害を受けた農家及び漁民の生計回復・強靱性強化計画(FAO連携)</li> <li>・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における私有の小型武器及び軽兵器の管理・削減支援計画(UNDP連携)</li> </ul> <p>2019</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元女性兵士の社会復帰等支援のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画(UNFPA連携)</li> <li>・離島地域の保健医療サービス強化のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画(IOM連携)</li> </ul> <p>2018</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミンダナオにおける和平の確立のための水道設備管理能力向上計画(ILO連携)</li> <li>・ミンダナオにおける和平の確立のための農業訓練計画(FAO連携)</li> </ul> <p>2017</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マラウイ復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画(UN連携/UN-Habitat実施)</li> </ul> <p>2016</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争の影響を受けたミンダナオの子供のための平和構築及び教育支援計画(UNICEF連携)</li> </ul>
<p>JICA 事業実績 (平和構築関連)</p>	<p>2024- 【有償】ユニバーサル・ヘルス・ケア構築プログラム、2020/2022【有償】新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款(フェーズ1・2)</p> <p>2024-2027 【技プロ】バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト</p> <p>2023-2025 【技プロ】バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト(農業振興・生計向上・中小企業・地方自治体能力強化)</p>

	<p>2023-2025 【個別専門家】BARMM アドバイザー(行政能力強化)</p> <p>2023-2028 【有償】ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業</p> <p>2023-2026 【技プロ】バンサモロ地域インフラ事業マネジメント能力向上プロジェクト</p> <p>2023-2024 【個別専門家】バンサモロ正常化支援(社会経済支援)</p> <p>2019-2022 【無償】マラウィ市及び周辺地域復旧・復興支援計画</p> <p>2019-2022 【無償】バンサモロ地域社会経済インフラ緊急整備計画</p> <p>2019-2022 【技プロ】バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト</p> <p>2019-2022 【無償】バンサモロ地域社会経済インフラ緊急整備計画</p> <p>2017-2019 【無償】バンサモロ地域配電網機材整備計画</p>																																									
フィリピンの開発計画	<p>「フィリピン開発計画 2023-2028」は、長期ビジョン「AmBisyon Natin 2040」に基づき、包摂的で強靱な社会の実現を目指す。主な目標として、経済成長の加速(年率 6.5-8.0% 台)、貧困率の低減(2028 年までに 9% 台)、上位中所得国への移行(1 人当たり GNI 6,000 米ドル以上)などを掲げている。課題別に示された具体的な取組のうち「平和と安全の確保」において、BARMM の自治移行支援、元戦闘員の社会への再統合、地域の正常化を進めることなどが明記されている。</p>																																									
BARMM の開発計画	<p>「第一次バンサモロ開発計画 2020-2022」(※主要目標は第二次開発計画で継続。)</p> <p>「第二次バンサモロ開発計画 2023-2028」では、モラル・ガバナンスを基盤に、平和・安全・包摂的な社会を実現し、経済成長と質の高い社会サービスを通じてバンサモロの人々の生活の質を向上させることを目指し、1)安定・公正・説明責任あるガバナンス、2)公平で競争力ある強靱な経済、3)平和で安全・レジリエントなコミュニティ、4)包摂的で質の高い社会サービス、5)文化・アイデンティティの保護、6)気候変動に強いインフラ整備を主要課題として掲げている。</p> <p>「平和で安全・レジリエントなコミュニティ」に関する具体的な方針として、元戦闘員の社会復帰を含む平和構築プログラムを推進することとしている。また、「包摂的で質の高い社会サービス」において、UHC 達成のための保健システム強化を進めることが示されている。</p>																																									
保健分野の課題	<p><b>【BARMM 保健分野の主要課題】</b> (出所: BARMM2023 を元に評価チーム作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 域内紛争は、住民の生命と健康を脅かす大きなリスク因子として存在している。</li> <li>・ 2020 年の妊産婦死亡率は 74(出生 10 万対)、5 歳未満児死亡率は 28(出生千対)と、フィリピンにおける SDGs 達成目標と比べ依然として高い。一方、死亡登録、保健サービス利用情報の入力に徹底されず、正確な統計が得られない点も課題である。</li> <li>・ BARMM の母子保健医療サービス受療率は、フィリピン全国あるいは国際的な統計と比較しても極めて低い水準にある。この背景には、古くからの自宅分べんの慣行、ワクチンに対する住民による認識の偏りなどの問題がある。</li> <li>・ 保健医療従事者による母子保健サービスに関する基礎的な研修受講率は低く、保健医療サービスの質を確保するうえで大きな課題となっている。</li> </ul> <p><b><u>BARMM 各州の主要死因(2019 年)</u></b> (出所: International Bank for Reconstruction and Development/ The World Bank, 2019)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">本島</th> <th colspan="3">島嶼地域</th> </tr> <tr> <th>ラオ・デル・スル</th> <th>マギンダナオ</th> <th>バシラン</th> <th>スルー</th> <th>タウイタウイ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 位</td> <td>脳卒中</td> <td>心疾患</td> <td>心疾患</td> <td>心疾患</td> <td>心疾患</td> </tr> <tr> <td>2 位</td> <td>心疾患</td> <td>脳卒中</td> <td>不明</td> <td>肺炎</td> <td>老衰</td> </tr> <tr> <td>3 位</td> <td>肺炎</td> <td>銃創</td> <td>脳卒中</td> <td>急性胃腸炎</td> <td>新生児死亡</td> </tr> <tr> <td>4 位</td> <td>悪性新生物</td> <td>肺炎</td> <td>心肺停止</td> <td>銃創</td> <td>肺炎</td> </tr> <tr> <td>5 位</td> <td>銃創</td> <td>悪性新生物</td> <td>心停止</td> <td>高血圧</td> <td>悪性新生物</td> </tr> </tbody> </table>		本島		島嶼地域			ラオ・デル・スル	マギンダナオ	バシラン	スルー	タウイタウイ	1 位	脳卒中	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	2 位	心疾患	脳卒中	不明	肺炎	老衰	3 位	肺炎	銃創	脳卒中	急性胃腸炎	新生児死亡	4 位	悪性新生物	肺炎	心肺停止	銃創	肺炎	5 位	銃創	悪性新生物	心停止	高血圧	悪性新生物
	本島		島嶼地域																																							
	ラオ・デル・スル	マギンダナオ	バシラン	スルー	タウイタウイ																																					
1 位	脳卒中	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患																																					
2 位	心疾患	脳卒中	不明	肺炎	老衰																																					
3 位	肺炎	銃創	脳卒中	急性胃腸炎	新生児死亡																																					
4 位	悪性新生物	肺炎	心肺停止	銃創	肺炎																																					
5 位	銃創	悪性新生物	心停止	高血圧	悪性新生物																																					

**BARMM とフィリピン全国の各種死亡率(2022年)** (出所: PSA and ICF, 2023、\*\*DOH, 2023)

	妊産婦死亡率** (出生 10 万対)	5 歳未満死亡率* (出生 1,000 対)
全国	62.94	26.0
BARMM	63.11	28.0

**BARMM とフィリピン全国の母子保健医療サービス受療率 (%)** (出所: PSA and ICF, 2023)

	4 回以上の 産前ケア	専門職に よる介助 分べん	産後ケア (母) (2 日以内)	産後ケア (子) (2 日以内)	家族計画	小児予防接 種完了
全国	83.0 %	89.6 %	73.5 %	77.1 %	41.8 %	49.9 %
BARMM	27.9 %	42.4 %	37.8 %	39.4 %	20.5 %	14.3 %

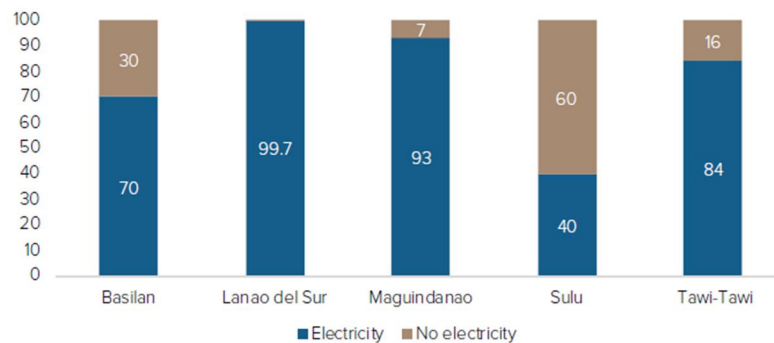
**BARMM 各州保健医療職の研修受講履歴** (出所: International Bank for Reconstruction and Development / The World Bank, 2019)

	本島		島嶼地域		
	ラナオ・ デル・スル	マギンダナオ	バシラン	スルー (ラミタン市除く)	タウイタウィ
正常分べん介助研 修を受けた割合	30.8 %	70.3 %	25.0 %	31.6 %	35.7 %
新生児蘇生技術研 修を受けた割合	25.6 %	67.6 %	41.7 %	31.6 %	28.6 %

電力に関する課題

**【BARMM における電力共有に関する主要課題】** (出所: BARMM 2023 を元に評価チーム作成)

- BARMM における島嶼地域の電力へのアクセス状況は悪い。電力へのアクセスが困難な人口の割合は、スルー州 60%、バシラン州 30%、タウイタウィ 16%。
- 島嶼部では、太陽光発電の利用率が高く、2020 年のセンサスによると、BARMM 人口の 27% が太陽光発電を使用していた。太陽光発電の利用率はスルー州で最も高く 51%、タウイタウィ州 43%、バシラン州 33% である(※下図参照)。
- 保健医療施設における電力需給率もほぼ同様で、ワクチン等の冷蔵保存設備は不足している。



BARMM 各州の電力アクセス状況(%, 2021年) (出所: The World Bank Group, 2024)

<p>「元女性兵士の社会復帰等支援のためのハンサムロ暫定自治政府の能力開発計画 (UNFPA 連携)」</p>		<p>■ <b>BIWAB の役割変化と和平プロセスにおける社会サービスへの貢献</b></p> <p>社会開発サービス省によれば、ハンサムロ地域の和平プロセスの進展に伴い、かつて武装組織の補助部隊であった BIWAB は、地域に根ざした社会サービス提供者へと役割を転換した。和平実施以前、MILF 内には女性や地域ボランティアによる社会福祉委員会が存在し、女性が社会支援を担っていた。BIWAB は正常化 (Normalization) プロセスの一環として再編され、女性支援プログラムの担い手としてエンパワーメントを推進する主体となった。写真は事業期間中の活動風景。COVID-19 による隔離期間中も、BIWAB メンバーはラジオ放送を通じて女性の権利を啓発し、女性の社会的孤立の打破に貢献した。(出所: UNFPA)</p>
<p>評価に関連する特記事項</p>		<p>■ <b>UNFPA の専門性と現地ネットワークの活用</b></p> <p>UNFPA の実施パートナー NGO 団体は BARMM / BTA 政府及び対象地域の関係機関を慎重に巻き込みながら、文化的に配慮された地域密着型の活動を展開し、現地スタッフの配置によりコロナ禍でも事業を継続した。対象地域の関係者が主体的に本事業に参画したことで、活動の持続性にもつながっている。</p> <p>写真は事業期間中の活動風景。UNFPA は、日本政府の支援を受けて、妊産婦用パック、Dignity Kits、リプロダクティブ・ヘルスキット、保健用品を提供した。これらのキットには、COVID-19 からの感染予防に資する衛生用品も含まれていた。(出所: UNFPA)</p>
<p>「離島地域の保健医療サービス強化のためのハンサムロ暫定自治政府の能力開発計画 (IOM 連携)」</p> <p>評価に関連する特記事項</p>		<p>■ <b>太陽光発電システムの維持管理</b></p> <p>IOM は、太陽光発電システムの調達計画時、供与機材活用の持続可能性を最大限とするため、IOM 本部、バンコク地域事務所等の専門家による技術的助言を得て、検討を重ねた。特に、設置業者によるアフターケア、各医療施設の技術者に対するメンテナンス研修とメンテナンスキット供与による確実な保守管理については、詳細に計画し事業を展開した。</p> <p>写真は、バシラン州アルバレカ RHU の技術者が、太陽光発電システムの定期管理を行なう様子。供与から 3 年以上が経過した現在も、問題なく稼働している。(出所: IOM)</p>

<sup>4</sup> Nonviolent Peaceforce, United Youth of the Philippines-Women, World Vision, Coalition Against Trafficking of Women in Asia Pacific (CATW-AP), Center for Health Solutions and Innovations, Mindanao Organization for Social and Economic Progress, Magungaya Mindanao, Inc.



#### ■ 予期せぬ阻害要因、COVID-19 への対応

事業実施時期は、COVID-19 流行時期と重なり、調達プロセスは想定よりも時間を要した。このため、在外公館と IOM は綿密な調整を行ない、事業期間延長に必要な手続きをおこなった。

また、当該事業により太陽光発電システムを設置した医療施設に対し、IOM の運営する他事業により、医療用冷蔵庫を供与することで、ワクチンやサンプルの保存を適切に行えるよう、島嶼地域の医療施設を整備した。予期せぬ COVID-19 流行という事態に対して、国際機関の専門性と機動力をいかし、効果的な支援を提供した一例である。

(出所: IOM)

## 資料 6 評価主任・アドバイザー所感

### 1 評価主任所感

一般財団法人国際開発センター理事長(東京工業大学名誉教授)  
牟田博光

#### (1) 開発の効果

今回現地訪問調査の対象となった「母子手帳の利用を通じた育児ケアの向上計画 (UNICEF 連携: ガーナ)」、「若者に対する雇用促進及び起業支援を通じた非正規移民に関するリスク削減計画 (IOM 連携: シエラレオネ)」に関しては、そのアウトカム、インパクトが十分達成されていることが確認された。プロジェクト期間だけではなく、プロジェクト終了後も現地政府の努力で活動が続けられている。受益者もその効果を実感している。50 案件の文献上の調査でも、素晴らしい開発効果を挙げた事例はこれらの他に多い。しかし、無償資金協力(国際機関連携方式)は主に JICA では実施できない危険な地域や国際機関の専門性を活用する場合などで実施されているが、案件によっては、十分 JICA が実施できたのではないかと思われるものも散見される。

#### (2) 外交的效果

この方式の弱点は外交的效果であり、特に日本のドナー資金によることのビジビリティである。JICA が実施できない国や地域で無償資金協力を実施する場合、国際機関に事業を委託することは必要である。また、選挙協力のように、国際機関がとりまとめをすることが決まっている事業に日本も協力する場合、その国際機関に事業を委託することは十分理にかなっている。国際機関の持つネットワークや専門性に見るべきものも多い。外交的效果が多少薄くなっても無償資金協力(国際機関連携方式)を採用すべき場合は少なくない。

また、無償資金協力(国際機関連携方式)の国際機関自体に対する影響力は大きい。このスキームを実施することによって、日本人職員のポストの確保、日本人職員の育成、重要なポストへの昇進につながっている事例が確認された。国際機関連携方式は国際機関のポストを獲得する現実的な手段であり、重要な外交的效果がある。

しかし、無償資金協力(国際機関連携方式)の場合、日本政府にとっては国際機関を経由して被援助国に無償資金援助をしたとの意識であるが、国際機関としては日本政府は自分の行いたい事業を行うための資金提供者の一つに過ぎない場合もある。資金提供者の意をくんで日本のビジビリティに関する広報活動に協力するとしても限界がある。極めつきは被援助国政府の記録である。担当者は当然このプロジェクトは日本の資金で国際機関が実施していることは十分承知しているが、担当者が変わればその記憶は無くなる。被援助国の公式記録ではこの援助は国際機関からの分として整理されている。被援助国が援助国・機関別に統計を作る場合、日本の名前は記録に残らない。

#### (3) 今後のスキーム構成への提案

無償資金協力(国際機関連携)が JICA 実施による協力に比べて日本のドナー資金によ

ることのビジビリティで劣ることはやむを得ない。しかし、資金提供する国際機関に対し、確実なビジビリティ確保を要求すると同時に、スキームの内容や構造を変えることは考えられないだろうか。

ODA 関係者には国際機関連携方式は資金の使い勝手が良く、迅速に事業実施ができる、という認識がある。しかし、それは国際機関連携無償方式が良いというより、それと比較した他の方式の作り方に課題があるということにならないだろうか。例えば、JICA が技術協力プロジェクトなどで作り育てた方式を地域、全国、世界に展開できる適当なスキームは現在ない。大きく展開しようとする時、使えるのが国際機関連携無償方式だけ、ということになっているのではないか。JICA が育てたプログラムを国際機関を通じて広域・世界展開するといえれば聞こえは良いが、日本が資金援助を続けることには間違いなし、日本のビジビリティは当然低くなる。

JICA 実施で直営でできれば、間違いなく費用対効果は高まり、ビジビリティも増すと思われる。本来、そのようなニーズに応えられるスキームを作ることが大事なことはないか。例えば、無償資金協力(広域展開)といったスキームを作り、JICA、あるいは JICA が中心となり国際機関も巻き込んだ事業展開は考えられないか。あるいは、現在の無償資金協力(国際機関連携方式)の中で、JICA の役割を情報提供だけではなく、応分の事業実施もできるように「JICA 枠」の作成はできないものだろうか。

## 2 アドバイザー所感

京都産業大学国際関係学部教授  
クロス京子

### 無償資金協力(国際機関連携方式)スキーム全体への評価

評価対象となった 50 案件は COVID-19 流行への対応も含む、実に多様な課題に取り組むものであった。支援対象分野は、保健医療から人道支援、平和構築・安全保障に及ぶ、いずれも日本の外交政策である脆弱な人々の「人間の安全保障」にかかわる国際協力であり、国連の掲げる「持続的な平和(Sustaining Peace)」の取組みに合致する政策的意義の高い案件であった。以下では、インタビューや現地調査から明らかになった点を中心にそれぞれの評価項目からの指摘を行う。

#### (1)結果の有効性

国際機関の持つ専門性やネットワークの活用に加え、二国間協力との相乗効果が高かった案件に、今回の現地調査の対象であったガーナの UNICEF 連携が挙げられる。案件形成段階から JICA との連携が計画されており、JICA が開発した母子手帳が UNICEF の持つネットワークを通じて全国に配布された他、JICA・UNICEF 双方の専門知識・経験をいかした母子手帳を活用する育児ケアが全国的に展開にされ、ガーナの保健サービス改善に大きく寄与したとの評価が聞かれた。本案件は二国間協力との相乗効果が高く、JICA との戦略的な連携であった。また、二国間協力ではアクセスが困難な地域での案件として、シエラレオネの IOM 案件も開発効果の高いものであった。非正規移住を思いとどまらせる目的で実施された若者に対する様々な職業訓練・就労支援は、現地ネットワークを活用した、独自性のあるプロジェクトであった。JICA との連携はなかったものの、日系企業との連携が実現し、プロジェクト終了後も現地政府・民間企業にレガシーとして受け継がれている。

#### (2)プロセスの適切性

本スキームの利点の一つに、案件形成から実施までの期間が短く、複数年にまたぐ柔軟な運用ができることがある。シエラレオネやフィリピンの UNFPA 案件では、実施段階で現場でのニーズを踏まえたプログラムの追加・修正が行われ、開発効果を高める柔軟な運用が見られた。一方で、インタビュー調査などからは、国際機関に対し本スキームに関する情報が十分に提供できていないことが確認できた。現地の在外公館は適宜説明会などを開催しているが、書面による案内がないことが案件形成のプロセスを煩雑にさせているように思われた。とりわけ、ハードコンポーネントなどの要件に関する情報がないことは、一方では柔軟性を担保するものではあるものの、企画書の内容に関わるため事前にある程度の目安を示すことが望ましいように思われる。プロジェクトの大枠が決まったあとに、機材調達についての問い合わせを受け戸惑ったという声が国際機関から聞かれた。

また、案件終了後には完了報告書が提出されるものの、その後のフォローアップがない点が懸念される。危険地域での現場視察は困難であるが、可能な範囲で成果確認のため

の在外公館による現地訪問を推奨する。また、当該国際機関に対しても事後評価のためのフォローアップ報告を求めることを検討してはどうだろうか。今回のシエラレオネ現地視察には IOM 職員が同行した。プロジェクトの成果を確認し、次の案件形成のアイデアを得るうえでも、国際機関にとって有意義であったようだ。

### (3) 外交上の重要性・波及効果

本スキームのプロジェクト実施を通じ、国際協力における日本の規範や制度が国際社会に明確に浸透したとまでは言えないものの、その萌芽はガーナにおける母子手帳案件に見出すことができる。JICA は、UNICEF 連携の成果を踏まえ、ガーナ保健省や UNICEF 等他ドナーと協働し、リベリア及びシエラレオネにおける母子手帳普及を含む母子保健分野での協力支援に着手したところである。JICA が開発した母子手帳を活用した母子保健支援はすでに他国でも実績があり、国際機関との協働により、より広範な国・地域への波及が期待される。

また本スキームに対する国際機関の関心は高く、日本の ODA 大綱や外交政策を参照し、それらに沿った企画の素案が策定される事例が多いことが確認された。このような関心の蓄積は、日本の開発協力に関する規範や制度の国際的な波及に寄与するのみならず、国際機関との協働を通じた新たな国際規範の形成にもつながる可能性を秘めている。

このように国際機関連携方式の活用は大いに推奨されるものの、プロジェクト実施主体が国際機関であるためドナーとしての日本のビジビリティが低くなることは悩ましい問題である。特に、本スキームが、複数ドナーが拠出するプロジェクトに使用される場合は、国際機関から日本宛に実施報告書が提出されたとしても、被援助国や他ドナーにとっては日本のファンドでもあることが分かりづらい。さらに、日本による拠出終了後もプロジェクトが継続する場合は、開発成果がいわば他のドナーの成果に上書きされてしまうこともある。

こうした課題に対しては、たとえば、事後調査を通じて開発効果が高いことが確認された事業について、本スキームを活用して他の国際機関を通じた同事業の継続・拡大案件を形成することで、日本のプレゼンスを強化することができるのではないかとと思われる。シエラレオネでは、IOM の案件終了後、若者に対する就労支援が UNIDO や UNDP などの国際機関によって実施されている。職業訓練や就労支援に関する案件形成を現地関係省庁や国際機関と協力して実施すれば、同分野における日本のビジビリティは必然的に高くなるであろう。いわば課題とされる国際機関の専門性の重複を活用するもので、同じ課題領域に日本が継続的に関与することで現地の受益者にも日本がドナーであることが見えやすくなるだろう。こうした取り組みに JICA も加わることができれば、より一層日本のビジビリティが向上するほか、日本が新たな国際協力に関する規範・制度形成の中心となることが期待できるのではないだろうか。

## 資料 7 調査先リスト

### 1 ガーナ

No.	日時		組織名等
1	8/26	15:00-16:15	【国内オンライン】国際協力機構(JICA)人間開発部 JICA 技術協力「ガーナ国 母子手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト」元専門家
2	9/22	08:00-08:45	【現地オンライン】JOICFP ①ガーナカントリーマネージャー、②事業グループアシスタントディレクター JOICFP Ghana, ①Country Manager, (※②の対象者には、質問票回答のみ協力を得た)
3	9/22	09:00-10:00	【現地オンライン】ガーナ保健局 元局長 (※就任期間:2019年11月~2025年1月) Ghana Health Service, Former Director General
4	9/22	11:00-12:30	【現地オンライン】国際連合児童基金 西部・中部アフリカ地域事務所 保健専門官 UNICEF Regional Office for the West and Central Africa, Health Specialist
5	9/23	10:00-10:45	ガーナ財務省 ①アジア地域ユニット・日本デスク責任者、②経済専門官 Ministry of Finance, ①Head of Japan Desk, Asian Unit, ②Economic Officer
6	9/23	12:00-13:00	ガーナ保健局 ①副局長、②家庭保健課課長ほか2名 Ghana Health Service, ①Deputy Director General, ②Director of Family Health Division
7	9/23	14:00-15:00	ガーナ外務省 ①アジア地域担当局長、②日本デスク責任者ほか3名 Ministry of Foreign Affairs, ①Director of Asia and Pacific region, ②Japan Desk
8	9/23	16:00-17:00	ガーナ保健省 ①副大臣、②事務次官、③副事務次官ほか4名 Ministry of Health, ①Deputy Minister, ②Chief Director, ③Deputy Chief Director
9	9/25	09:20-10:15	<受益者> タマレ中央病院 乳幼児ケア部門・産前ケア部門 ①上級助産師、②主任栄養士 Tamale Central Hospital, Antenatal Care, ①Senior Midwifery Officer, ②Principal Nutrition Officer
10	9/25	10:20-11:00	<受益者> タマレ中央病院 分べん室・産後ケア部門 ①助産師 Tamale Central Hospital, Delivery room and Postnatal Care, ①Midwifery Officer,
11	9/25	11:05-11:35	<受益者> タマレ中央病院 乳幼児ケア部門 ①母親 Tamale Central Hospital, Antenatal Care, ①Mother with children under 5 yrs
12	9/25	13:30-14:10	<受益者> タマレ市保健局 ①栄養士、ノーザン州保健局 ②公衆衛生師 Tamale Metropolitan Health Directorate ①Nutrition Officer, Northern Regional Health Directorate ②Public Health Nurse
13	9/25	10:00-10:45	<受益者> コーイースト郡保健局 ①局長、②公衆衛生統計、③栄養士ほか1名 Kuwahu East Health Directorate, ①Director, ②Public Health statistician, ③Nutrition Officer
14	9/25	10:45-11:30	<受益者> コトソ リプロダクティブヘルス クリニック ①院長補佐、②助産師ほか3名 Kotoso Reproductive Health Clinic, ①Physician Assistant, ②Midwife
15	9/25	12:00-12:45	<受益者> 聖ジョセフカトリッククリニック、①薬剤師、②助産師、③看護師ほか2名 St. Joseph Catholic Clinic, ①Pharmacist, ②Midwife, ③Nurse
16	9/25	14:15-15:00	<受益者> アドゥヒマ 地域密着型保健計画(CHPS)、①助産師、②看護師、③公衆衛生師 Aduhima CHPS, ①Midwife, ②Nurse, ③Public Health Officer
17	9/26	11:00-12:30	在ガーナ日本大使館 ①経済・開発協力班班長、②開発協力担当、③経済協力調整員
18	10/2	13:30-14:15	【現地オンライン】国際連合児童基金 ガーナ、タマレフィールド事務所、保健・栄養専門官 UNICEF Ghana, Tamale Field Office, Health & Nutrition Officer
19	10/3	11:45-12:45	国際協力機構(JICA)ガーナ事務所 ①事業担当次長、②企画調査員(保健)

## 2 シエラレオネ

No.	日時		組織名等	
1	9/11	15:00-16:30	【国内オンライン】国際移住機関 アフリカ連合特別調整事務所 プログラム調整官 (※元 IOM シエラレオネ職員 2016-2021) IOM AU Special Liaison Office, Programme Coordinator	
2	9/18	14:00-15:00	【国内オンライン】国際移住機関 駐日代表部 広報・ドナーリレーションオフィサー	
3	9/29	10:00-10:45	国際移住機関シエラレオネ事務所①所長、②モニタリング・評価担当、③元 IOM シエラレオネ職員ほか IOM Sierra Leone Country Office, ①Country Director, ②M&E, ③IOM AU Special Liaison Office, Programme Coordinator	
4	9/29	11:00-12:00	シエラレオネ 若者省 ①副大臣、②事務次官ほか3名 Ministry of Youth Affaire, ①Deputy Minister, ②Permanent secretary	※合同インタビュー
5			シエラレオネ 国家若者委員会 ①委員会代表代理、②プログラム担当局長 National Youth Commission, ①Acting Commissioner, ②Programme Director	
6	9/30	10:15-10:45	<受益者> フリータウン小規模ビジネス 企業家① (印刷仲介業 CEO) Entrepreneur①, Print Management Services CEO	
7	9/30	11:00-11:30	<受益者> フリータウン小規模ビジネス 起業家② (ヘアスタイリスト業 CEO) Entrepreneur②, Hair styling Services CEO	
8	9/30	13:00-15:00	国際連合工業開発機関 シエラレオネ事務所 プロジェクト調整官 UNIDO Sierra Leone Country Office, Project Coordinator	
9	9/30	16:00-16:45	国際連合開発計画 シエラレオネ事務所 若者分野専門官 UNDP Sierra Leone Country Office, Youth Specialist	
10	9/30	13:30-14:10	スンブヤ行政区 ①首長、②副首長 Sumbuya, ①Paramount Chief, ②Senior sub-chiefs	
11	9/30	15:45-16:25	<受益者> シエラトロピカル社 スンブヤ工場 スタッフ 元プロジェクト研修生8名 Sierra Tropical Limited, Former trainees	
12	9/30	16:45-17:20	シエラトロピカル社 スンブヤ工場 ①統括責任者、②地域連携担当マネージャー Sierra Tropical Limited, ①General Manager, ②Community Affair Manager	
13	10/1	09:15-09:35	シエラレオネ 公立ボー職業訓練校、①校長、②教務担当、③財務担当、 Government Technical Institute Bo, ①Principal, ②Registrar, ③Financial officer	
14	10/1	08:30-09:45	国際協力機構(JICA)シエラレオネ支所、①支所長、②企画調査員	
15	10/1	10:30-11:15	<受益者> フリータウン市庁舎 廃棄物処理管理事業者4名 (フォーカスグループインタビュー) Freetown City Council, Road Waste Management Team Leader	
16	10/1	12:00-12:45	シエラレオネ 外務省 ①アジア・中東地域局長、②マルチ援助担当局長秘書ほか3名 Ministry of Foreign Affairs, ①Director General of Asia and Middle East, ②Secretary. Multiracial aid	
17	10/1	14:00-14:45	シエラレオネ 農業・食糧安全保障省 ①副大臣 Ministry of Agriculture & Food Security, Deputy Minister I	

## 3 フィリピン (国内オンラインのみ)

No.	日時		組織名等
1	9/2	12:00-12:40	【A】BARMM 環境・天然資源・エネルギー省 ①局長、②エネルギー管理・開発課長 Ministry of Environment, Natural Resources and Energy, Director General,
2	9/2	15:00-15:30	【A】<受益者> バシラン アルバルカ 地域保健センター(一次医療施設)看護師 Rural Health Unit – Basilan, Al-Barka, Nurse
3	9/2	15:30-15:50	【A】<受益者> バシラン アルバルカ 地域保健センター(一次医療施設)太陽光発電システム技術者 Rural Health Unit – Basilan, Al-Barka, Technician
4	9/3	10:30-12:00	【A】国際移住機関フィリピン事務所 ①人道支援マネージャー(元 IOM コタバト事務所、プログラム担当)、②コタバトサブ事務所長、③移民保健担当ナショナルスタッフ

			IOM Philippine Country Office, ①Humanitarian Programme Manager, ② Head of Cotabato Sub-Office, ③National Migration Health Officer
5	9/5	11:00-12:30	【B】UNFPA フィリピン事務所、①パートナーシップ及び資金動員担当官、②コタバトサブ事務所所長 UNFPA Philippine County office, Partnerships and Resource Mobilization Officer, ②Head of Cotabato Sub-Office
6	9/8	10:00-11:00	【B】非暴力による平和活動団体、プロジェクトマネージャー Nonviolent Peaceforce, Inc. Project Manager
7	9/8	11:00-12:00	【B】マラウィ市保健局 元市保健局員（※2021年まで勤務） City Health Office Marawi City, Former city health officer
8	9/8	14:00-14:20	【B】ラナオ・デル・スール州統合保健局、州保健局員 Integrated Provincial Health Office (IPHO) Lanao del Sur, Provincial health officer
9	9/9	10:00-11:00	【B】ミンダナオ社会経済振興機構、プロジェクトマネージャー Mindanao Organization for Social and Economic Progress, Inc., Project Manager
10	9/9	13:30-14:20	【B】＜受益者＞ パラソーシャルワーカー、元バンサモロ・イスラム女性補助部隊 (BIWAB) BIWAB Parasocial worker from Gen. SK Pendatun, Maguindanao del Sur GVB
11	9/10	14:00-15:30	【A】【B】在フィリピン日本大使館、経済・開発協力班 一等書記官
12	9/12	16:30-17:30	【B】BARMM 社会福祉・開発省、プログラム・業務サービス部門 第二局長 Ministry of Social Services and Development, Director II, Programs and Operations Services

BARMM: Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao

BIWAB: Bangsamoro Islamic Women Auxiliary Brigade)

【A】離島地域の保健医療サービス強化のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画（IOM 連携）に関するインタビュー

【B】元女性兵士の社会復帰等支援のためのバンサモロ暫定自治政府の能力開発計画（UNFPA 連携）に関するインタビュー

## 【その他】国内オンラインインタビュー

No.	日時		組織名等
1	7/30	14:00-14:45	外務省 国際協力開発協力総括官室
2	7/31	10:00-11:00	外務省 国別開発協力第一課
3	8/29	10:00-11:30	国際連合開発計画 本部 ジャパン・ユニット担当官、 国際連合開発計画 駐日代表部 副代表、戦略的パートナーシップと資金動員アドバイザー
4	9/12	15:00-16:00	シリア在外公館、経済・開発協力班 一等書記官
5	9/16	15:00-16:00	外務省 国別開発協力第三課
6	10/23	10:00-11:00	有識者： 現 UNITAR 理事、元法政大学、元 UNDP 駐日代表部代表

## 資料 8 現地調査写真



【ガーナ】保健省 副大臣、事務次官らへのインタビュー



【ガーナ】Ghana Health Service (GHS) 副局長、家庭保健課課長らへのインタビュー



【ガーナ】ノーザン州 タマレ中央病院  
母子手帳を用いた育児ケア指導の様子



【ガーナ】ノーザン州 タマレ中央病院  
供与された新生児体重計



【ガーナ】ノーザン州 タマレ中央病院  
助産師、栄養士へのインタビュー



【ガーナ】イースタン州 保健センター  
初めての産前ケアで母子手帳を受け取る女性



【ガーナ】イースタン州 CHPS  
安全なお産のため 5S-KAIZEN で整備された分娩室



【ガーナ】イースタン州 保健センター  
医療従事者へのインタビュー



【シエラレオネ】IOM シエラレオネ事務所



【シエラレオネ】若者省 副大臣とナショナルユースコミッション(合同インタビュー)



【シエラレオネ】農業・食糧安全保障 副大臣インタビュー



【シエラレオネ】フリータウン市庁舎 廃棄物収集業者 フォーカスグループインタビュー



【シエラレオネ】スンブヤ研修所(研修資材倉庫)と現在研修中の研修員(本事業にて建設)



【シエラレオネ】スンブヤ 供与されたトラクターのデモンストレーションを試みる研修員と研修講師



【シエラレオネ】シエラトロピカル社スンブヤ工場長へのインタビュー



【シエラレオネ】シエラトロピカル社スンブヤ工場 元研修生へのフォーカスグループインタビュー

## 資料 9 参考文献

【日本語文献】(案件資料、完了報告書、評価報告書等を除く)

- ・ 外務省  
----(2015、2023)「開発協力大綱」  
----(2015-2022)「開発協力白書」  
----(2011-2025)「外交青書」  
----(2023)「国際機関等への拠出金等に対する評価」
- ・ 川島 緑. 2014. 南部フィリピン紛争-宗教的民族概念の形成と再定義をめぐって-. Review of Asian and Pacific Studies No. 39.

【英語文献】(案件資料、完了報告書、評価報告書等を除く)

- ・ Altai Consulting. 2023. Returning Migrants' Economic Reintegration: Mapping of Stakeholders, Programmes, and Potential Partnerships. Sierra Leone.
- ・ Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao (BARMM). 2023. 2<sup>nd</sup> Bangsamoro Development Plan 2023-2028.
- ・ Department of Health (DOH), Republic of Philippines. 2023. Field Health Services Information System- Annual Report 2023.
- ・ Embassy of Japan in the Philippines. 2015. J-BIRD – Towards Enduring Peace in Mindanao- New Phase of the “Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development”.
- ・ EU-IOM. 2023. Joint Initiative for Migration Protection and Reintegration, Last periodic Reintegration Report.
- ・ Ghana Statistical Service (GSS) and ICF. 2024. Ghana Demographic and Health Survey 2022.
- ・ Government of Ghana. 2017. Medium-Term National Development policy framework, An Agenda for Jobs: Creating Prosperity and Equal Opportunity for All (First step) 2018-2021.
- ・ Government of Ghana. 2021. Medium-Term National Development policy framework, An Agenda for Jobs: Creating Prosperity and Equal Opportunity for All (Second step) 2022-2025.
- ・ Government of Sierra Leone. 2019. Sierra Leone's Medium-Term National Development Plan 2019-2023.
- ・ Government of Sierra Leone. 2024. Sierra Leone's Medium-Term National Development Plan 2024-2030.
- ・ International Bank for Reconstruction and Development / The World Bank. 2019. Preparing for the transition: Supply-Side Readiness of Primary Health Care in the Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao (BARMM).
- ・ IOM. 2024. IOM Displacement tracking matrix, Profile of Returnees, Chartered Flight 21st March 2024.
- ・ Philippine Statistics Authority (PSA). 2022. 2020 Census of Population and Housing.
- ・ Philippine Statistics Authority (PSA). 2024. 2023 Full Year Official Poverty Statistics of the Philippines
- ・ Philippine Statistics Authority (PSA) and ICF. 2023. 2022 Philippine National Demographic and Health Survey (NDHS): Final Report.
- ・ Republic of the Philippines. 2023. Philippine Development Plan (PDP) 2023-2028.
- ・ The World Bank Group. 2024. Philippines Economic Update, Beyond the Numbers: Sustaining Poverty Reduction in BARMM.
- ・ UNDP. 2022. New threats to human security in the Anthropocene - Demanding greater solidarity

【ウェブサイト】(案件のプレスリリース、概要等を除く)

- ・ 外務省

-----援助形態別の概要・取組 無償資金協力

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>

-----アフリカ開発会議(TICAD)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/>

-----国別約束情報(年度別交換公文(E/N)データ)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html>

-----各国の国別開発協力方針・事業展開計画

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni\\_enjyo\\_kakkoku.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html)

- ・ Embassy of Japan in the Philippines-“Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development (J-BIRD)”

[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/11\\_000001\\_00806.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_en/11_000001_00806.html)

- ・ Philippine Statistics Authority (PSA) OpenSTAT

<https://openstat.psa.gov.ph/>

- ・ UNHCR Global compact on refugees

<https://www.unhcr.org/about-unhcr/overview/global-compact-refugees>

- ・ UN Security Council Resolution 2467 (2019)

[https://www.un.org/shestandsforpeace/sites/www.un.org.shestandsforpeace/files/unscr\\_2467\\_2019\\_on\\_wps\\_english.pdf](https://www.un.org/shestandsforpeace/sites/www.un.org.shestandsforpeace/files/unscr_2467_2019_on_wps_english.pdf)

- ・ UHC2030 Secretariat. 2024. 2024–2027 Strategic Framework

<https://www.uhc2030.org/about-us/2024-2027-strategic-framework/>

- ・ GAVI

<https://www.gavi.org/our-impact/evaluation-studies/cceop-evaluation>

- ・ Scaling Up Nutrition.2021. SUN strategy 3.0

[https://scalingupnutrition.org/sites/default/files/2022-08/SUN-Strategy-2021-2025\\_ENG\\_web1.pdf](https://scalingupnutrition.org/sites/default/files/2022-08/SUN-Strategy-2021-2025_ENG_web1.pdf)

- ・ UNFCCC. UN Climate Change Conference Baku - November 2024

<https://unfccc.int/cop29>

- ・ World Bank Group (WB), World Bank Open Data

<https://data.worldbank.org/>

- ・ World Health Organization (WHO), The Global Health Observatory

<https://www.who.int/data/gho/data/themes/world-health-statistics>